

令和2年第1回千葉市議会定例会会議録（第5号）

令和2年3月10日（火）午後1時開議

○議事日程

- 日程第1 会議録署名人選任の件
日程第2 市政に関する一般質問

○出席議員

1 番	桜井秀夫君	2 番	青山雅紀君
3 番	伊藤隆広君	4 番	渡辺忍君
5 番	鷲見隆仁君	6 番	秋山陽君
7 番	岩井美春君	8 番	小坂さとみ君
9 番	岡田慎君	10 番	安喰初美君
11 番	伊藤康平君	12 番	森山和博君
13 番	櫻井崇君	14 番	蛭田浩文君
15 番	石川弘君	16 番	阿部智君
17 番	岩崎明子君	18 番	松井佳代子君
19 番	亀井琢磨君	20 番	田畑直子君
21 番	川合隆史君	22 番	椛澤洋平君
23 番	酒井伸二君	24 番	村尾伊佐夫君
25 番	植草毅君	26 番	岩井雅夫君
27 番	秋葉忠雄君	28 番	小松崎文嘉君
29 番	向後保雄君	30 番	川村博章君
31 番	宇留間又衛門君	32 番	麻生紀雄君
33 番	段木和彦君	34 番	白鳥誠君
35 番	盛田眞弓君	36 番	中村公江君
37 番	近藤千鶴子君	38 番	川岸俊洋君
39 番	小川智之君	40 番	中島賢治君
41 番	三須和夫君	42 番	石井茂隆君
44 番	茂手木直忠君	45 番	米持克彦君
46 番	石橋毅君	47 番	橋本登君
48 番	三瓶輝枝君	49 番	福永洋君
50 番	野本信正君		

○欠席議員

43 番 森茂樹君

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第5号（3月10日）

○説明員

市長	熊谷俊人君	副市長	鈴木達也君
副市長	服部卓也君	総務局長	山田啓志君
総合政策局長	川口真友美君	財政局長	小池浩和君
市民局長	曾我辺穰君	保健福祉局長	山元隆司君
こども未来局長	峯村政道君	環境局長	米満実君
都市局長	佐久間正敏君	建設局長	佐藤寿之君
消防局長	兼巻重義君	保健福祉局次長	山口淳一君
都市局次長	松本真吾君	建設局次長兼水道局長	出山利明君
病院局次長	初芝勤君	市長公室長	折原亮君
総務部長	大野和広君	教育長	磯野和美君
教育次長	神崎広史君	代表監査委員	大木正人君

○議会事務局

事務局長	鎌田栄君	次長	湊信幸君
議事課長	松本伸一君	議事課長補佐	中嶋健君
議事班主査	木下哲央君		

○本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名人選任の件

日程第2 市政に関する一般質問

1 住宅団地について	}	川村博章君
2 高齢者福祉について		
(1) 認知症対策について		
(2) シルバー人材について		
3 花見川について		

1 災害対応・災害復興について	}	伊藤隆広君
2 感染症対策・発生時の取組みについて		
3 団地・マンションにおける課題について		

1 市制100周年について	}	小松崎文嘉君
2 災害に強いまちづくり政策パッケージについて		
3 市立病院について		
4 介護について		
5 公共施設への掲示物について		

1 特別支援学級設置とインクルーシブ教育の推進について	}	梶澤洋平君
2 おゆみ野駅の利便性向上と交番設置について		

3 子ども医療費助成における薬局での自己負担導入について

午後 1 時 0 分 開 議

○副議長（段木和彦君） これより会議を開きます。

出席議員は48名、会議は成立いたしております。

日程第1 会議録署名人選任の件

○副議長（段木和彦君） 日程第1、会議録署名人選任の件を議題といたします。

私より指名いたします。9番・岡田慎議員、10番・安喰初美議員の両議員をお願いいたします。

日程第2 市政に関する一般質問

○副議長（段木和彦君） 日程第2、市政に関する一般質問を行います。

通告順に従い、お願いいたします。30番・川村博章議員。

〔30番・川村博章君 登壇、拍手〕

○30番（川村博章君） 自由民主党千葉市議会議員団の川村博章でございます。

いよいよ、3月も10日になりまして、ことしは大分冬が暖かかったせいか、きょうは天気が悪いですけれども、晴れていると、3月というよりも5月のように感じるのは、私だけかもしれません。ただ、今いよいよ東京オリンピックまで、あと136日、パラリンピックまで168日と、いよいよ大分迫ってきている感がしています。

ただ、昨今、新型コロナウイルスの関係で、なかなかちょっとオリンピックムードが出てこないかなというように感じているところが残念なところではありますけれども。

また、前回の東京オリンピック、昭和39年、私の生まれた1964年でありますけれども、このときと今と、千葉市ってどんな感じになっているのかなと思って、一応、統計データを調べてみると、昭和39年のときの人口は、千葉市は全体で31万5,000人であったと。それが現在では98万人。そして小学生は、小学校が43校あって、現在は133校、そして人数的には2万6,000人と4万8,000人。そして中学校のほうは、21校だったのが60校、そして1万5,000人から2万5,000人。そして高等学校は、11校あったのが、現在は30校、そして高校生の数は、1万8,000人、そして現在が2万9,000人というような状況下になっているということでありました。

この辺、どのような形で見るとは分かりませんが、非常に時間の流れ、私も56になりましたから、56年たつとこうなるのかなという感じがしているところであります。

ちなみに、あとは、小売物価で見えますと、1カ月の水道代金が昭和39年は275円でした。それが現在は2,640円になっております。それに対して清酒の値段、これは昭和39年のときには675円、それに対して現在は978円、余り変わっていないと、こういうようなデータも出ていくところでありまして。

統計は、たまに見てみるとおもしろいのかなというように感じている次第であります。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、住宅団地についてお尋ねします。

大規模な住宅団地は、高度経済成長期に大都市圏の郊外部を中心に計画的に開発され、急速

令和2年第1回定例会会議録第5号（3月10日）

な高齢化や少子化などを背景に地域の活力低下が顕在化するなどの課題を抱えており、一刻も早く、老朽化した住宅や公共施設の更新、生活を支える機能の充実等を通じて、誰もが暮らしやすい町へと再生、活性化していく必要があります。

こうしたことから、近年、全国的に住宅団地をめぐる議論、再生、活性化への取り組みが進んでおり、2017年、平成29年には、国土交通省において、郊外住宅団地の再生を図るため、全国の地方公共団体、民間事業者等の関係者が調査、意見交換などを行う住宅団地再生連絡会議が設立され、本市も構成員として参画していると承知しております。

昨年12月には、都市郊外にある戸建てを中心とした住宅団地の多世代共生型の町への転換を目指し、市町村などが団地再生の事業計画を策定することで、住居専用の地域内で店舗やオフィス、高齢施設を整備しやすくするため、地域再生法の改正も行われております。

また、本年1月末には、国土交通省から、我が国における居住環境を含めた住生活全般に関する実態や居住者の意向、満足度等を5年ごとに総合的に調査する平成30年住生活総合調査の速報集計結果が発表されました。

この調査結果によりますと、住宅及び居住環境で重視していることは、子育て世帯では治安や通勤通学の利便性、高齢者世帯では日常の買い物の利便性や地震時の安全性、全体では治安や住宅の広さ、間取りとなっております。

国土交通省では、この結果などを踏まえ、来年3月の閣議決定を目指し、国の住宅政策の基本方針となる住生活基本計画の見直しを進めており、諮問機関である社会資本整備審議会住宅地分科会では、今後の見直しの論点として、住宅の供給量や質だけでなく、子供を産み育てやすい住まいの実現のための対策、空き家や施設の老朽化対策、自動運転やドローン、MaaSなどの新技術の活用、立地適正化計画、都市のスポンジ化対策などのまちづくりとの連携など、幅広い分野の政策と関連づけて、多面的に住宅政策を推進していくべきなどの活発な議論が進んでいると聞いております。

申し上げるまでもなく、本市の住宅市街地の特徴は、UR都市機構、千葉県住宅供給公社などにより、高度経済成長期に開発された大規模な住宅団地が多数立地していることであり、既に開発からおよそ半世紀を経過しており、国の動向などを踏まえると大規模な住宅団地の再生、活性化の取り組みは、本市にとっても喫緊の課題であります。

そこで、2点お尋ねします。

1点目は、平成30年第2回定例会において住宅団地の拠点性などをお伺いしておりますが、改めて、本市としては、人口減少、少子超高齢社会を迎える中、持続可能な都市構造を実現していく上で大規模な住宅団地をどのように捉えているのか、当局の御見解をお聞かせください。

2点目は、昨年度策定した千葉市立地適正化計画において、大規模な住宅団地はどのような位置づけになっているのか、お聞かせください。

次に、高齢者福祉についてお尋ねします。

まず、毎回、私が冒頭で紹介しております、中島議員からも要請がありますが、本市の高齢化率の状況でありますけれども、本年1月末時点での高齢化率を1年前と比較して申し上げたいと思います。

まず、各区の状況ですが、中央区は0.05ポイント減の22.77%、花見川区は0.19ポイント増の27.64%、稲毛区は0.43ポイント増の26.48%、若葉区は0.24ポイント増の30.64%、緑区は0.43ポイント増の22.44%、美浜区は0.27ポイント増の26.22%であり、高齢化率では若葉区が

トップ、伸び率では稲毛区と緑区が同率のトップになっております。また、中央区は、前年に比べ65歳以上の高齢者率は減少という形になっております。

また、本市全体の高齢化率は25.95%で0.22ポイント増加し、人口で見ますと、この1年間に2,780人の高齢者がふえたこととなります。さらに、人口500人以上の町丁別では、30%を超える町丁は、昨年12月末時点で151カ所と1年前の数から増減はありません。そして、高齢化率が一番高い町丁は、若葉区千城台南2丁目の57.57%となっております。

さて、まず認知症対策についてですが、国の推計では、団塊世代全員が75歳以上となる2025年、令和7年には、認知症の高齢者が人口の約5人に1人となり、その数が約700万人に達すると推計されております。

昨年の6月に、政府では、認知症対策を強化するため、発症や進行をおくらせる予防に初めて重点を置いた新たな大綱を関係者閣僚会議で決定するなど、認知症対策は、高齢者対策の中でも喫緊の課題となっております。

残念ながら、認知症については、一度失われてしまった能力を根本的に取り戻すだけの治療法がまだ確立されておられません。早期発見、早期治療により、症状の改善や進行を緩やかにおくらせることができるとされております。このため、認知症だからといって早々に諦めるのではなく、認知症の早期発見し、治療などに早めに結びつける取り組みが重要だと思います。

その点から、認知症やその疑いのある人や家族を早期に発見し、適切な支援につなげる認知症初期集中支援チーム活動はとても意義のあることだと思います。

そこで、2点お尋ねします。

1点目は、本市における認知症初期集中支援チームの設置について、いつからどのように設置し、現在の設置状況はどのようになっているのか、お聞かせください。

2点目は、認知症初期集中支援チームがどのような活動をしているのか、具体的な活動内容についてお聞かせください。

次に、シルバー人材についてですが、高齢化の急速な進展と健康寿命の延伸により、今まさに人生100年時代だと言われております。本市では、既に人口の4人に1人が65歳以上の高齢者であり、これからの高齢者には、就労やボランティア等の地域活動への参加など、生涯現役で多様な社会活動に参加することにより、支えられる側としてではなく、支え手の一人として活躍していただくことが期待されているのではないのでしょうか。

そのような中、定年退職者などの高年齢者を対象として、そのライフスタイルに対応した臨時的、短期的、軽易な業務を提供するシルバー人材センターは、健康で生きがいのある生活実現と地域社会の福祉の向上に役立っており、今後、その活用が多いに期待されているところであります。

しかしながら、少子・高齢化や人手不足などを背景にした継続雇用制度の導入や定年延長など、民間企業の雇用制度の変化や地域におけるボランティアや趣味、学習、老人クラブの活動など、日常生活における選択肢が広がってきていることにより、高齢者の社会参加に対するニーズが多様化してきているところでもあります。

そこで、3点お尋ねします。

1点目は、シルバー人材センターの会員数や売り上げ、受注職種の状況についてお聞かせください。

2点目は、登録会員の男女比や平均年齢、最高年齢などの状況についてお聞かせください。

令和2年第1回定例会会議録第5号（3月10日）

3点目は、就業率及び未就業会員に対する支援についてお聞かせください。

最後に、花見川についてお尋ねします。

いにしえより、河川は飲料水や灌漑による農業用水として使われ、また、漁業や人や物を運ぶ舟運、水害防止のための治水など、人々の生活と深くかかわってきました。

浮世絵など多くの絵画に人々の生活とともに河川が描かれてきたように、河川には平安時代の貴族や江戸時代の大名、豪商などによる花見や月見に利用された舟遊び、近世に始まったと言われる納涼床、現代の屋形船など、レジャーとして使われてきた歴史も忘れてはなりません。

江戸時代の舟運の発達にあわせ、印旛沼と江戸湾を結ぶため、また、新田開発のため、天保期に花見川は掘削されたわけですが、千葉県立千葉第二高校、現在の千葉女子高出身の北原亞以子氏が書かれた「化土記」にもあるように、大変な難工事であったようです。

化土記の「化土」とは、化ける土と書き、川や湖の植物などが分解して土壌と混ざり合ってきた暗褐色の土のことで、柏井橋や亥鼻橋のかけかえ事業でも橋脚の躯体築造に際し、地下水の噴出が生じているそうですが、一般的に水分が多く建設工事が難しくなるそうです。

このように、かつては河川そのものが周辺の町並みと溶け合い、地域の代表的な顔を形成しておりましたが、近代、陸運の本格普及や治水技術の高度化、町の都市化により、舟運は消え、連続堤防が整備され、河川には治水、利水機能を中心に求められることとなり、河川と町との間に隔たりが生じておりました。

現在は、河川を地域に残された貴重なオープンスペースとして見詰め直し、親水や景観に配慮した河川整備が進められ、そして、水辺空間を生かしたにぎわいの創出や魅力あるまちづくりなどの川づくりの取り組みが全国各地で進められております。本市の区の名称の中で、唯一河川の名称を用いている花見川は、言うまでもなく花見川区民にとってシンボルとなっております。

また、国土交通大臣が指定した一級河川、印旛沼放水路を正式名称として、花見川区と美浜区の市内約9キロメートルを流れており、市内で最も川幅が広く美しい河川でもあります。

花見川区民にとって身近な花見川は、現在の区の基本計画においても、花見川の自然にどこでも触れ合えるように、花見川サイクリングロードを初め、コース沿いには、花見川千本桜緑地や神場公園などが配置されているほか、区の公園レクリエーションの中心となる総合公園として花島公園があり、スポーツ施設も整備されているとあります。

また、区民が身近に親しめる良好な水辺環境を創出するためには、花見川の水質が良好であることも必要不可欠です。数年前には、サケが花見川を遡上したとの話がありましたし、昨年度末の公共下水道普及状況も、本市全体で97.3%、花見川区では97.4%に達しており、水質管理に関してもさまざまな保全の取り組みが行われているのではないかと思います。

また、花見川の花見という名称から、川辺の桜並木で花見を行うイメージで、花見川区のイメージカラーもフラワーピンク、いわゆる桜色となっております。花見川における桜は、地域資源の最たるもので、花見川河川の花島公園の広場、亥鼻橋から汐留橋までの桜並木、中でも花見川千本桜緑地は観光情報などでも取り上げられている花見の名所となっております。

そこで、3点お尋ねします。

1点目は、花見川における生物の生息調査の結果と水質の状況、あわせて水辺環境保全推進員の活動状況についてお聞かせください。

2点目は、花見川の千本桜緑地の管理の状況についてお聞かせください。

3点目は、花見川区民にとって、身近で親しめる良好な水辺環境として大いに期待されている花見川の河川空間をまちづくりに利活用する目的について、当局の御見解をお聞かせください。

以上で、私の1回目の質問を終わります。当局におかれましては、明快なる御答弁のほど、よろしくお願いいたします。（拍手）

○副議長（段木和彦君） 答弁願います。都市局次長。

○都市局次長（松本真吾君） 初めに、住宅団地についてお答えします。

まず、人口減少、少子超高齢社会を迎える中、大規模な住宅団地をどのように捉えているのかについてですが、本市の大規模な住宅団地には、人口の約3分の1に当たる約33万人の市民の皆様が居住しており、団地住民が本市の市民生活や経済活動を支える大きな部分を担っていることが特徴となっております。

これら大規模な住宅団地は、道路、公園、教育、子育て、商業などの基盤施設が既に整備されていることから、一定の生活サービス水準が確保され、地域コミュニティーの中心的な役割も担っていると捉えております。

次に、立地適正化計画における大規模な住宅団地の位置づけについてですが、立地適正化計画において、人口減少、少子高齢化の中にあっても生活サービスやコミュニティーが持続的に確保されるよう、大規模な住宅団地を居住促進区域として位置づけております。

特に、内陸部の大規模な住宅団地であるあやめ台団地、花見川団地、こてはし台団地、さつきが丘団地、大宮台団地の5つの団地は、鉄軌道駅から離れているものの、都市構造において地域の核となる連携地域拠点として位置づけるとともに、居住促進区域に加え、生活サービス機能の効率的で持続的な提供を図る都市機能誘導区域としても位置づけております。

次に、花見川についてのうち、所管についてお答えします。

まず、花見川千本桜緑地の管理の状況についてですが、花見川千本桜緑地は、花見川サイクリングコース沿いに整備されたおよそ700本の桜が植栽された緑地であり、例年3月下旬から5月ころにはソメイヨシノを初め、オオシマザクラ、サトザクラなどの多くの品種の桜が咲き誇り、花見川区を代表する桜の名所の一つとなっております。

平成29年には、区民の皆様でつくる市民団体が花見川区誕生25周年を記念して、ソメイヨシノの苗木14本の植樹を行っておりますが、緑地が完成してから20年以上が経過し、一部には成長が思わしくない樹木もあります。引き続き、花見川千本桜緑地が区を代表する桜の名所として多くの方々に親しんでいただけるよう、適切な管理に努めてまいります。

最後に、花見川の河川空間をまちづくりに利活用する目的についてですが、花見川は、河川敷も含めて河川区域全体を千葉県が管理しておりますが、この河川空間は、景観、環境、にぎわいなどの多様な可能性を有しているため、本市においても重要な資源と捉えております。

このことから、花見川流域の花島公園を初めとした公園、緑地が有している近接性というメリットを最大限引き出すことで、花見川のオープン化を図り、河川空間と町の空間が融合したまちづくりを進めることを目的としております。

以上でございます。

○副議長（段木和彦君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（山元隆司君） 初めに、認知症対策についてお答えいたします。

まず、本市における認知症初期集中支援チームは、いつからどのように設置し、現在の設置

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第5号（3月10日）

状況はどのようになっているのかについてですが、本市では、国の新オレンジプランに基づき多職種による包括的、集中的な支援により、認知症の疑いのある人が速やかに適切な医療、介護等が受けられるよう、初期の支援体制を構築するため、認知症初期集中支援チームを平成26年9月に中央区にモデル設置いたしました。以降、29年1月に稲毛区、緑区、30年10月に若葉区、昨年11月に花見川区に設置し、現在計5チームとなっております。

次に、認知症初期集中支援チームの具体的な活動内容についてですが、本市では、訪問看護ステーションにチームを置き、あんしんケアセンターと連携し、認知症専門医の助言のもと、複数の専門職が認知症を疑われる人の自宅を訪問し、健康状態や生活状況の観察、認知機能などの評価を行い、認知症に対する適切な治療や介護保険サービス等が提供されるよう、自立生活のサポートを行っております。

次に、シルバー人材センターについてお答えいたします。

まず、シルバー人材センターの会員数や売り上げ、受注職種の状況についてですが、会員数は、平成29年度が2,431人、30年度が2,252人で、対前年度179人の減、全体の売り上げは、29年度が約10億4,100万円、30年度が約10億600万円で、3.4%の減となっており、会員数、売り上げともに近年は減少傾向となっております。また、受注職種については、駐車場の管理や清掃作業、植木の剪定などが多くなっております。

次に、登録会員の男女比や平均年齢、最高年齢などの状況についてですが、平成30年度末の登録会員のうち、男性が1,633人で72.5%、女性が619人で27.5%となっております。また、会員の平均年齢は、男性74歳、女性73歳であり、会員全体の平均年齢は73.5歳となっております。会員のうち最高年齢は、男性が91歳、女性が88歳で、それぞれ除草作業、封入作業に従事しております。

最後に、就業率及び未就業会員に対する支援についてでございますが、昨年の登録会員の就業率は79.0%であり、近年、少しずつではありますが、増加傾向にあります。

未就業会員に対する支援につきましては、半年以上就業していない長期未就業会員に対し、職歴や希望する職種等の調査を実施するとともに、個別に就業相談を行っております。

また、一般会員も含めた支援として、毎月就業相談日を設け、昨年度は延べ116人の未就業会員から相談を受け、63人に希望する業務の紹介を行っております。

そのほか、業務の受注開拓を行う就業機会創出員が民間企業へのアンケート結果などを参考に、一定のニーズが見込まれる分野の企業へ積極的に訪問しており、会員のニーズに応じた業務の受注開拓の強化に取り組んでおります。

以上でございます。

○副議長（段木和彦君） 環境局長。

○環境局長（米満実君） 花見川についてのうち、所管についてお答えします。

花見川における生物の生息調査の結果と水質の状況、あわせて水辺環境保全推進員の活動状況についてですが、生息調査は、おおむね4年に1回、花見川上流の花島橋付近、下流の幕張橋付近において、魚類、底生生物及び植物の生息調査を行っており、ヌマチチブ、テナガエビなど希少性のある生物の生息を確認しております。

水質の状況を示すBOD値は、新花見川橋で環境基準の5ミリグラムパーリットルを達成しており、コイやフナなどの生育環境を維持しております。

また、水辺環境保全推進員の活動状況につきましては、17人の全推進員のうち、花見川を担

当する3人の方々が生活排水対策に関する啓発活動や環境美化活動を行うとともに、水質や生態生物に関する情報をモニタリングしながら、水環境の保全に努めていただいているところでございます。

以上でございます。

○副議長（段木和彦君） 川村博章議員。

○30番（川村博章君） 2回目の質問を行います。これからは一問一答でお願いします。

まず、住宅団地についてお尋ねします。

大規模な住宅団地が市民生活、経済活動の大きな部分と地域コミュニティーの中心的な役割を担っており、まちづくりにおいて大きな要となっているものだと理解しました。

大規模な住宅団地では、多くの住宅が立地していることから、本市においても、全市平均よりも先行して空き家が増加するなど、課題が顕著化する懸念もありますが、昨年度作成された千葉市立地適正化計画において、連携地域拠点に位置づけられている全市5団地のうち、花見川団地、さつきが丘団地、こてはし台団地の3団地が花見川区内に位置しており、これら3団地が本市の都市構造を形成する上で重要な役割を担っているものと、改めて認識したところであります。

そこで、都市構造上重要な役割を担っているこれら3団地の今後の活性化の取り組みの方向性について、当局の御見解をお聞かせください。

○副議長（段木和彦君） 都市局次長。

○都市局次長（松本真吾君） 花見川区内の3団地は、花見川団地とさつきが丘団地が共同住宅、また、こてはし台団地が戸建て住宅に各々特化した団地として開発され、開発完了から35年以上の年数を経ていることや世代交代が進まず、住民の高齢化が顕著であることなどの特性が挙げられます。

これらの特性を踏まえ、今後の活性化に向けた大きな方向性としましては、多様な世代が住み、交流できる住宅団地への転換を目指し、安心して住み続けられる生活環境やコミュニティーづくり、多様性のある暮らし方による新たな団地の価値づくりなどが必要と考えております。

○副議長（段木和彦君） 川村博章議員。

○30番（川村博章君） 花見川区の連携地域拠点の3団地のうち、花見川団地とさつきが丘団地の2団地がUR都市機構が運営する住宅団地です。もっとも、花見川区内はもとより、本市内には14のUR都市機構の住宅団地があり、これら住宅団地の活性化にはUR都市機構との連携、協力が重要だと思います。

千葉市立地適正化計画に基づく取り組みの一つである住宅団地の活性化の検討に当たり、本市としては、UR都市機構と意見交換を実施していると伺っておりますが、団地の活性化の取り組みに当たり、UR都市機構とはどのような共通認識を持っているのか、当局の御見解をお聞かせください。

○副議長（段木和彦君） 都市局次長。

○都市局次長（松本真吾君） 多様な世代が安心して住み続けられる町の実現に向け、主に若い世代への周知方法や団地内の使用されていない施設などを使用したソフト施策の取り組み等について意見交換を実施しております。

その意見交換の中では、小さなプロジェクトをモデル事業的に積み重ね、小さな成功例を連鎖的に展開していく必要があるとの共通認識を持って取り組んでおります。

令和2年第1回定例会会議録第5号（3月10日）

○副議長（段木和彦君） 川村博章議員。

○30番（川村博章君） 団地の活性化においては、保育所や小学校など、公共施設がそろっている団地の優位性を子育て世代、若年世代へしっかり周知し、団地内の既存施設を活用したソフト施策などについて意見交換することが重要だと思います。

また、UR都市機構との連携は、共通認識を持ちながら小さなプロジェクトから着手し、具体的な施策を着実に積み重ね、徐々に大きなプロジェクトに育てていくことも必要ではないでしょうか。

そこで、本市におけるUR都市機構との連携で、今年度の具体的な取り組みについてお聞かせください。

○副議長（段木和彦君） 都市局次長。

○都市局次長（松本真吾君） 今年度は、内陸部のUR団地のうち、空き施設や高齢化が顕著となっている花見川団地をモデル地区として、まずは多様な世代に団地の魅力を知り、関心を高めていただくため、起業セミナーの企画やシェアサイクル導入に向けた協議などを行っております。

○副議長（段木和彦君） 川村博章議員。

○30番（川村博章君） 団地の活性化に向け、花見川団地をモデル地区として取り組まれていることは、花見川団地には、およそ1万2,000人の住民が居住するなど、多くの可能性を秘めており、意義のあることだと思います。

そこで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため残念ながら延期になりましたが、新たに花見川団地での起業セミナーを企画した目的についてお聞かせください。

○副議長（段木和彦君） 都市局次長。

○都市局次長（松本真吾君） 起業セミナーの開催を通じ、子育て世代の女性を中心に団地の魅力を広くアピールすることで、団地に関心を高めていただくと同時に、団地内を活躍の場とするスタートアップ人材を発掘し、これまで居住機能として主眼が置かれていた住宅団地に新たな就業の場としての機能を導入し、多様な世代が住み、交流できる団地へと転換していくことを目指し、企画したものであります。

○副議長（段木和彦君） 川村博章議員。

○30番（川村博章君） 住宅団地の活性化には、居住機能だけではなく、就労の場としての機能を導入し、魅力的な団地にしていくこと、子育て世代、働く女性に団地の魅力を広くアピールすること、多世代が住み、交流できる団地へと転換していく取り組みが重要ではないでしょうか。

次に、花見川団地でのシェアサイクル導入について、その目的と協議状況についてお聞かせください。

○副議長（段木和彦君） 都市局次長。

○都市局次長（松本真吾君） 花見川団地におけるシェアサイクル導入は、広大な敷地を有している団地での新たな移動手段として、団地内及び周辺の公園などの公共施設へのシェアサイクルポートを設置し、団地内から周辺施設へのアクセスを向上させるなど、団地内の居住環境や就業環境に新たな価値を付加し、団地を核とした周辺エリアのさらなる魅力創出を目的としております。

現在、公共施設へのシェアサイクルポートの設置場所について、UR都市機構などの施設管

理者と協議を進めております。

○副議長（段木和彦君） 川村博章議員。

○30番（川村博章君） シェアサイクルは、広大な敷地を有する団地での新たな移動手段として導入に向けた協議を進められているとのことですが、花見川団地は、主に京成本線の八千代台駅からのバス交通に頼らざるを得ない陸の孤島となっております。ぜひ、導入に当たっては、シェアサイクルが団地にお住まいの方々の、八千代台駅など交通結節点への移動手段の選択肢となるよう、八千代市など関係者との協議調整を進めていただくことを要望します。

さて、花見川団地では、先月2月22日にUR都市機構と花見川団地商店振興組合の主催により、マルシェ&100円商店街が開催され、さまざまなワークショップや無印良品との連携によるリノベーションの部屋の内覧会などが行われるなど、団地活性化に向けたUR都市機構や地域の活動も活発に行われておりますので、ぜひ花見川団地商店振興組合など、地域との連携も深めていただきたいと思います。

これまで、団地の重要性、考え方、位置づけ、UR都市機構との連携や今年度の取組状況についてお伺いしてまいりましたが、これらを踏まえ、令和2年度以降の取り組みについてお聞かせください。

○副議長（段木和彦君） 都市局次長。

○都市局次長（松本真吾君） 今年度実施している住宅団地の活性化に係る検討業務委託の成果を踏まえ、UR都市機構や関係部局などと連携して、多世代交流や高齢者の移動など、多角的、複合的な視点から今回延期した花見川団地での起業セミナーなど、モデル事業での実証実験、検証を積み重ね、具体的な施策を検討してまいりたいと考えております。

○副議長（段木和彦君） 川村博章議員。

○30番（川村博章君） ソフト的な活性化施策として、住宅団地の活性化について、UR都市機構を初めとする関係者と協議、連携し、具体的な取り組みを進めていることはすばらしいことだと思います。

この住宅団地の活性化には、施策の持続性はもとより、関係者や地域が頻繁に連絡を取り合い、ともに連携、協力しながら取り組みの自立性を高めていくことが何よりも必要なことだと思いますので、引き続き、鋭意取り組んでくださいますようお願いいたします。

一方で、例えば、UR団地の商店街は、1階が店舗、2階が住宅の構造となっており、現在のライフスタイルや時代のニーズに適合していないことや新規に出店する際には、店舗設備がなく、躯体構造だけのいわゆるスケルトンで貸し出されるので、店舗施設の整備のための初期投資に多額の費用がかかるなどの声を聞いております。

そして、UR賃貸住宅は、多様な活用が求められる一方で、間取りなどがつくり込まれており、居住者が自由な空間づくりをすることが難しいものとなっていることも事実です。

UR都市機構は、本市最多の賃貸住宅を有している企業であることから、本市の住宅団地施策に与える影響は多大なものがあります。UR都市機構に対して、今回の活性化策など、ソフト面だけの施策だけでなく、ハード面での施策、つまり団地、商店街の建てかえなど、施設の改善や住宅団地そのものを時代のニーズに合わせたものに再生していく町としてのリニューアルにも積極的に力を入れて取り組んでいくことを要望するよう強く求めます。

また、当局においては、こうしたことを十分に留意しながら、UR都市機構と本市の住宅団地の活性化に取り組んでいただきたいと思います。

令和2年第1回定例会会議録第5号（3月10日）

次に、高齢者福祉についてお尋ねします。

まず、認知症対策についてですが、1回目の御答弁では、訪問看護ステーションに支援チームを置き、あんしんケアセンターと連携し活動を行っているとのことですが、認知症初期集中支援チームの昨年度の活動実績についてお聞かせください。

○副議長（段木和彦君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（山元隆司君） 昨年度は、あんしんケアセンターから要請のあった62人の高齢者に対し、家庭等への訪問を4チーム合計で442回行っており、前年度と比べ49回増加しております。また、専門医も含めてあんしんケアセンター職員など多職種協働チームにより、対象者にどのように支援等を行うか検討するチーム員会議を41回開催しており、前年度と比べ6回増加しております。

○副議長（段木和彦君） 川村博章議員。

○30番（川村博章君） 認知症初期集中支援チームが高齢者の御家庭への訪問など、かなり厚く行っていることは理解しました。これらの支援チームの活動により既にさまざまな効果を上げられていると思います。

そこで、これら支援チームの活動によりどのような効果があったのか、お聞かせください。

○副議長（段木和彦君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（山元隆司君） チームが6カ月程度、集中的に支援を行うことで、9割以上の方に医療や介護保険サービスの導入、認知症による症状の緩和、介護する家族の負担軽減などの効果が認められております。

また、チームとあんしんケアセンターとの連携により、成年後見制度の活用など、権利擁護支援としての成果も上げております。さらに、チーム員会議等において支援手法や成果を共有することで、認知症の人や家族に対するあんしんケアセンター等での対応力向上にも資するものと考えております。

○副議長（段木和彦君） 川村博章議員。

○30番（川村博章君） 支援チームによる6カ月程度の集中支援で、医療や介護保険サービス導入につなげたり、介護する家族の負担軽減をするなどに大きな効果を上げていることは理解しました。

そこで、認知症初期支援チームの課題及び今後の方針について、当局の御見解をお聞かせください。

○副議長（段木和彦君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（山元隆司君） ひとり暮らしや高齢者世帯の増加に伴い、支援が困難となるケースが増大しているため、あんしんケアセンターや医療機関、地域関係機関等との連携を強化するとともに、チーム同士の情報交換や研修等を行い、チーム員の資質の向上に努めてまいります。また、未配置の美浜区にもチームを設置し、全市で早期に対応できる体制を構築してまいります。

○副議長（段木和彦君） 川村博章議員。

○30番（川村博章君） 未配置の美浜区にも6チーム目を設置し、本市で早期に対応できる体制を構築していくとの御答弁でしたが、これにより、あんしんケアセンターと支援チームが連携し、これまで以上に医療、介護につなげる支援体制の輪が広がっていくよう努めていただければと思います。

一方、認知症のケアは、医療、介護をつなぐ、いわゆる橋渡しだけで終わりというわけではないと思います。このため、今後も認知症に関する知識の普及や啓発、地域での見守り活動の推進などに取組みられるとともに、地域の例えば町内自治会や民生委員など、地域包括ケアシステムを上手に活用して、高齢者が認知症になっても、できる限り地域で暮らし続けられる体制づくりに努めていただくよう要望します。

次に、シルバー人材についてですが、生活支援サービスの取り組みであるワンコインサービス事業についてお聞かせください。

○副議長（段木和彦君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（山元隆司君） 高齢者世帯などの日常生活の困り事をワンコインでお手伝いするサービスとして、平成27年1月から事業を開始し、市政だよりなどで市民の皆様への周知を図ってまいりました。

サービスの内容といたしましては、ごみ出し、家事手伝い、掃除などで、昨年度のサービス提供回数は延べ2,000回を超え、毎年順調にふえてきておりますが、依頼者の近隣に居住する登録会員が対応するサービスのため、登録会員の地域的な偏りにより、サービスの提供ができない地域があることが課題であると認識しております。

今後は、課題の解消に向け、就業を希望する業務に加え、ワンコインサービス事業にも積極的に携わっていただくよう会員への勧奨方法を検討するなど、支援してまいります。

○副議長（段木和彦君） 川村博章議員。

○30番（川村博章君） ワンコインサービス事業のサービス提供回数が延べ2,000回を超えるなど、ふえていることは理解しました。しかし、シルバー人材センターの会員数が減少している中、会員増強に向けどのような取り組みを行っているのか、お聞かせください。

○副議長（段木和彦君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（山元隆司君） 平成29年度からハローワーク千葉で月に2回程度出張相談を実施するとともに、今年度は、新たに生涯現役応援センターと合同での出張相談を千葉市生涯学習センター及びイオンマリンプシア店で実施しております。

生涯現役応援センターとの合同出張相談については、先月時点で21回の実施に対し148人の方の相談があり、シルバー人材センターのPRに一定の効果が見られていることから、来年度は実施場所をふやし、36回の実施を予定しております。

○副議長（段木和彦君） 川村博章議員。

○30番（川村博章君） 今後は、人材が不足している分野や登録会員がおらず、サービスが提供できていない地域において新たな高齢者に登録いただいて、御活躍いただくことが重要であると思いますが、当局の御見解をお聞かせください。

○副議長（段木和彦君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（山元隆司君） 介護や保育、生活支援サービスなど、人材不足が顕著である分野や地域において元気な高齢者に活躍いただくことは、本人の生きがいの創出や本市が抱える課題の解決につながることから、さらなる高齢化が進む現代社会において大変重要であると認識しております。

今後は、シルバー人材センターにおいては、受注拡大や登録会員の増加などの取り組みを引き続き支援していくとともに、生涯現役応援センターのさらなる活用により、元気な高齢者と地域のニーズのマッチングに努めてまいります。

令和2年第1回定例会会議録第5号（3月10日）

○副議長（段木和彦君） 川村博章議員。

○30番（川村博章君） 超高齢社会の進展により、労働力の減少による人手不足がさまざまな分野で深刻化している中、介護や保育、生活支援など、現役世代を支えるさまざまな分野において、高齢者による就労や地域活動が期待されております。

多くの高齢者が社会を支える存在として、人生100年時代を生きがいを持って、生き生きと御活躍いただけるよう、シルバー人材センターや生涯現役応援センターの活用を推進し、高齢者の社会参加の推進にしっかり取り組んでいただくよう要望します。

最後に、花見川についてお尋ねします。

花見川は花見川区のシンボルであり、これをまちづくりに活用し、地域の魅力を最大限に引き出していかなければなりません。そのためには、水辺向上などの環境分野の取り組み、自然の美しさを損なわないように風景を整備していく修景分野の取り組みなどにより、水辺に近づきやすく利用しやすい川となるようにしていくことも重要だと思います。

花見川においては、民間団体が昨年6月、12月にカヤック体験の社会実験を実施しております。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために中止になりましたが、今月、3月7日、8日には、佐倉市、八千代市、千葉市の3エリア合同で広域連携型の社会実験も企画されておりました。

これらの民間の社会実験について、本市としてはどのように評価し、どのようなことを期待しているのか、当局の御見解をお聞かせください。

○副議長（段木和彦君） 都市局次長。

○都市局次長（松本真吾君） 実験を通して参加者の皆様には、水辺の居心地のよさや楽しさを実感していただいたこと、また、今回、中止となった3市エリア同時の実験においては、それぞれの地域特性を生かした取り組みの企画、広報が広く行われたことにより、市内外の多くの方々に公共空間の新たな活用方法を提案することができたと評価しております。

特に、花島公園との連携において、公園と河川の異なる公共空間を一体的に活用することは、それぞれが持つ魅力の相乗効果により、新たな価値の創出につながる可能性があることを認識したところであります。

加えて、官民の関係者間で、河川周辺のまちづくりとの連携の必要性や各流域での個別課題などを共有するとともに、河川を軸とした連携がさらなる地域の魅力向上につながる可能性について確認できたものと考えております。

今後も、引き続き、民間事業者の力を借り、今回のような実験の小さな成功例を積み重ねる中で、地域全体が改めて川の価値を見出し、主体的に川の魅力を生かした活動に取り組み、花見川のオープン化につながることを期待しております。

○副議長（段木和彦君） 川村博章議員。

○30番（川村博章君） 河川を軸に市内外からのさまざまな方に公共空間の新たな活用方法を提案することができた都市公園、総合公園である花島公園との連携で、新たな価値の創出につながる可能性があるなどを評価し、地域全体が改めて花見川の価値を見出し、主体的に川の魅力を生かした活動に取り組み、花見川のオープン化につながることを期待しているとのことですが、今後、この民間の社会実験をどのように生かそうと考えているのか、当局の御見解をお聞かせください。

○副議長（段木和彦君） 都市局次長。

○都市局次長（松本真吾君） これまでの社会実験で得られた成果や課題を次年度の調査検討に反映させるとともに、引き続き、民間の取り組みを支援することで実験により形成された地域の多様な交流、連携のネットワークの拡大や活力の向上を図り、より一層多くの皆様に河川空間の新たな活用に関心を高めていただけるよう、生かしてまいります。

○副議長（段木和彦君） 川村博章議員。

○30番（川村博章君） 地域の多様な交流、連携のネットワークの拡大や活力の向上を図ることですが、一級河川の花見川は、印旛沼から東京湾までの印旛放水路の一部で、その流域の表情は、佐倉市の印旛沼を経て八千代市の新川に接続し、緑豊かな花見川として、花見川区、東京湾の都市的な美浜区の河口部までさまざまです。

また、印旛沼には、本市の一級河川の鹿島川が緑区の昭和の森を水源とし、若葉区を経て流入しておりますし、花見川には、稲毛区東部を水源とする勝田川が合流しております。

つまり、八千代市の新川、本市の花見川の印旛放水路が印旛沼を放水とする広大な河川のネットワークの幹の部分を担当していると言ってもいいでしょう。

そこで、佐倉市、八千代市、千葉市の3市エリアでは、今後どのように連携していくつもりなのか、当局の御見解をお聞かせください。

○副議長（段木和彦君） 都市局次長。

○都市局次長（松本真吾君） 佐倉市の印旛沼、八千代市の新川、本市の花見川の流域全体の魅力向上につながるよう、民間の活動支援や河川管理者も含めた意見交換の場を持つこと、さらに流域のまちづくりを含めて官民で積極的に情報共有を図ってまいりたいと考えております。

○副議長（段木和彦君） 川村博章議員。

○30番（川村博章君） 3市エリアで、河川を利用した地域の活性化を進めていくという意味からも、八千代市の新川、佐倉市の印旛沼にも至るサイクリングコースは、重要な地域資源だと思います。

そこで、サイクリングコースの一部が現在の砂利のままでは利用しにくいとの声が地域から寄せられておりますが、当局としてはどのように対応していくつもりなのか。今後の整備の見通しについてお聞かせください。

○副議長（段木和彦君） 都市局次長。

○都市局次長（松本真吾君） 現在、花見川サイクリングコースは、上流部の花島橋から弁天橋までの約3キロメートルの区間のみが未舗装となっており、来年度は、当該区間の舗装の改修を行い、整備完了としたいと考えております。また、あわせて、サイクリングコース沿いのトイレの改修にも取り組んでおり、来年度は残る2カ所の改修を予定しております。

今後も、花見川サイクリングコースを安全で快適に御利用いただけるよう、利用環境の改善に努めてまいります。

○副議長（段木和彦君） 川村博章議員。

○30番（川村博章君） 花見川サイクリングコースは、通勤通学やレクリエーションの場として区民の生活に欠くことのできないものになっておりますので、引き続き、自転車走行環境整備の充実への取り組みをお願いしたいと思います。

次に、花見川は、こてはし台団地や花見川団地、さつきが丘団地などの花見川区内の団地近傍を流れていることから、川沿いに新たな公共交通機関としてロープウエーを導入することはいかがでしょうか。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第5号（3月10日）

先日、花見川に近接する美浜区の若葉住宅地区内の公益施設用地に海浜病院が移転する旨の発表がありましたが、海浜幕張駅から新海浜病院を経て、花見川区役所、花島公園へとロープウエーでつないでいけば、新病院へのアクセス確保はもちろんのこと、花見川区北部の陸の孤島解消にもなるかと思えます。

そこで、将来的に花見川の河川空間においてロープウエーなどのモビリティを活用することについて、当局の御見解をお聞かせください。

○副議長（段木和彦君） 都市局次長。

○都市局次長（松本真吾君） 現在、国土交通省では、交通政策審議会計画部会に小委員会を設置し、新たなモビリティのあり方や幹線交通ネットワークのあり方などについての議論を開始したことを承知しており、その動向も注視しながら、地域公共交通網形成計画の策定に向けた検討の中で議論してまいりたいと考えております。

○副議長（段木和彦君） 川村博章議員。

○30番（川村博章君） ロープウエーは建設コストが安いだけでなく、定時性、速達性にすぐれ、時刻表が要らず、運転手も要らない超少子高齢化社会に適した交通機関であることから、太陽光発電の活用も可能な環境に優しい面もありますので、ぜひ導入に向け真剣に御検討くださるよう要望します。

次に、今議会の当初予算案にありましたが、花見川の河川空間の利活用の今後の予定などについてお聞かせください。

○副議長（段木和彦君） 都市局次長。

○都市局次長（松本真吾君） 来年度予算案で計上している検討調査において、花見川と花島公園など、流域の公園、緑地とが有している近接性のメリットを引き出すよう、民間事業者へのヒアリングやサウンディング調査、官民連携手法の検討などを進め、花見川の魅力を生かしたまちづくりの実現に向け取り組んでまいります。

なお、現在実験を行っている民間団体では、今回中止となりました3市エリアでの実験開催を再度検討していると聞いておりますので、引き続き、佐倉市、八千代市と連携を図り、必要な支援などを行ってまいりたいと考えております。

○副議長（段木和彦君） 川村博章議員。

○30番（川村博章君） この花見川利活用の取り組みは、多くの皆様に花見川の魅力を知っていただくこと、そして、多くの皆様が花見川を楽しめること、これが積み重なることで多様な交流や連携の機会が創出され、まちづくりに好循環がもたらされるのではないかと考えます。

さらに、この交流、連携の機会、人々のつながりを花見川に沿った軸だけでなく、広く面的に拡大し、ネットワーク化していくことができれば、必ずや花見川区の地域の活性化につながり、大きな地域の結束力となるはずで。

そのため、今後の官民連携による花見川の利活用は、事業の継続性や行政負担の軽減という視点はもちろんですが、快適性、眺望性、そして、先ほど住宅団地についてお伺いしましたが、花見川団地、こてはし台団地、さつきが丘団地など、区内の主要な団地は、花見川に近接しておりますので、後背地の町との連続性なども含め総合的に考慮し、調査検討を進めるとともに、現在、策定が進められている本市の次期基本計画への位置づけについても、しっかり議論し、盛り込んでいくよう強く要望します。

最後になりますが、今月も残り20日余りとなりました。今年度末をもって、局長級では、市

民局の曾我辺局長、都市局の佐久間局長、松本局次長、建設局の佐藤局長、消防局の兼巻局長、本議会の鎌田事務局長、そして、本日この場にはいらっしゃいませんが、病院局の齋藤病院事業管理者の7名が御勇退されると伺いました。これまで頂戴した数々の御厚情に心より感謝を申し上げますとともに、人生100年時代と言われております。特に隣のアメリカでは、今、大統領選がそろそろ始まりそうですけれども、トランプ大統領が73歳、それに対して民主党の候補のバイデンさんが77歳、サンダースさんが78歳、まるで私の後ろの席のメンバーで市長選を争っている、何か宇留間さんも加わりたいらしいですけど、70代ですから。そんなような状況のところもあります。いよいよ本当に人生100年時代ですから、これからもお元気で、ぜひ、ますます御活躍されることを御期待申し上げます。

以上で、私の一般質問を終わります。長時間にわたり、御清聴ありがとうございました。

（拍手）

○副議長（段木和彦君） 川村博章議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。3番・伊藤隆広議員。

〔3番・伊藤隆広君 登壇、拍手〕

○3番（伊藤隆広君） 美浜区選出、無所属の伊藤隆広でございます。

通告に従いまして、一般質問を行います。

昨年発生いたしました台風15号、19号及び10月25日の大雨被害は、本市ばかりでなく全国的に大きな被害を受け、今まさに復旧、復興の中にある地域も多く、一刻も早く元の生活に戻るよう、各種施策を行っているところでございます。

そこで、本議会でも、災害対応・災害復旧についてテーマとさせていただきます。

まず、災害対応に関しては、昨年の台風、大雨災害の中で、本市が誇る消防ヘリコプターの活動についてお聞きいたします。

本市の消防ヘリコプターは、平成4年に航空隊が発足して以来、28年間無事故にて、その特性を活用し、高層建築物火災時の人命救助、水難救助や林野火災時の空中消火、緊急患者の広域搬送や地震、風水害等の大規模災害時の早期の状況把握及び人命救助などで活躍をしているところでございます。

また、その活躍は、本市のみならず、千葉県下各地域や時には緊急消防援助隊として全国的な救助活動に参加し、多くの人々の救助活動を行い、活躍をしております。

また、本市を会場として、今年度まで行われておりましたエアレースのデモンストレーションなどにも参加し、多くの市民から親しみも持たれているところでございます。

そこでお伺いをいたします。

まず、昨年の台風15号、19号、10月25日の大雨による災害での消防ヘリコプターの出動状況をお答えください。

2問目以降は、一問一答にて自席にて行います。御答弁よろしく願いいたします。（拍手）

○副議長（段木和彦君） 答弁願います。消防局長。

○消防局長（兼巻重義君） 昨年の台風15号、19号、10月25日の大雨による災害での全出動件数は17件であり、そのうち、市内への出動件数は6件、県内及び県外への応援出動件数は11件となっております。

活動内容は、住宅の損壊を初めとした被害状況把握のための情報収集活動やブルーシートの

令和2年第1回定例会会議録第5号（3月10日）

展張状況の確認などを実施しております。特に10月25日の大雨による被害では、緑区内の土砂崩れによる家屋の倒壊現場の状況を市災害対策本部へ映像として提供しております。また、県内消防本部の要請により、倒木による孤立集落からの住民救出、山岳遭難者の救助を行うとともに、国からの要請により緊急消防援助隊として福島県へ出動し、大雨により孤立した住民14人の救出活動に従事しております。

○副議長（段木和彦君） 伊藤隆広議員。

○3番（伊藤隆広君） はい、ありがとうございます。今回の消防ヘリコプターの活動における評価及び課題についてお答えください。

○副議長（段木和彦君） 消防局長。

○消防局長（兼巻重義君） 今回の活動では、被害状況の把握のために消防ヘリコプターを活用することで、住宅の損壊状況や浸水箇所等を俯瞰して把握することができ、大変有効でありました。また、その後の屋根に展張したブルーシートの進捗状況についても、上空からの情報収集は有用であったと考えております。

一方、消防ヘリコプターでの活動は、気象条件により飛行不能となることがあり、天候に大きく左右されるところがありますことから、風水害による災害時に消防ヘリコプターの活動をいかに迅速に行うかが課題であると認識しております。

○副議長（段木和彦君） 伊藤隆広議員。

○3番（伊藤隆広君） はい、ありがとうございます。住宅の被害状況や浸水箇所などを確認でき、また、ブルーシートの進捗状況についての情報収集として有用であったとの御答弁でございました。ほかにも、全体的な被害把握や空から見るができるということでも有効なんだろうというふうに思います。

そこで、今回の活動内容を検証した結果を受けて、今後どのように生かしていくのか、お答えください。

○副議長（段木和彦君） 消防局長。

○消防局長（兼巻重義君） 消防ヘリコプターは、天候回復後の迅速な情報収集活動が重要であり、運航可能となった時点で被害状況を把握するための調査飛行を実施することが必要であるとの検証結果が出ました。

これを受け、今後は消防ヘリコプターの機動性を大いに活用し、災害対応を行うこととあわせて、的確な被害状況の把握のため、できる限り迅速に情報収集活動を行うよう努めてまいります。さらに、その被害情報を消防局だけでなく市関係部局へ提供し、情報共有に努めてまいります。

○副議長（段木和彦君） 伊藤隆広議員。

○3番（伊藤隆広君） はい、ありがとうございます。被害状況を把握するために調査飛行を迅速に実施することが必要であるとの検証結果が出たと非常に具体的に御答弁をいただきました。ありがとうございます。今後、消防局のほうでは、具体的に運用面でのルールの整備が進んでいく、今まさに進められているところだというふうに思いますけれども、そのような中、一方で、新しい地域防災計画の修正案が今示されまして、パブコメを経て、今、修正作業中だというふうに認識しておりますが、この消防ヘリコプターの情報収集面での運用については、航空隊を保有しているほかの政令市の自治体と比較しても、余り記載が充実しているとは思えなかったということが正直なところです。

消防局内で運用のルール、整備が進んでいくということですが、これは消防局で運用がしっかりしていればいいという話ではなく、これは全庁的に消防ヘリコプターの情報収集の機能が有効であると、特に初動においては有効であるということも共有するためにも、消防ヘリコプターの情報収集の運用に関し、地域防災計画の中にもう一步踏み込んだ記載をしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（段木和彦君） 総務局長。

○総務局長（山田啓志君） 消防ヘリコプターの運用見直しの状況を踏まえ、今後、地域防災計画における情報収集に関する記載の見直しを検討してまいります。

○副議長（段木和彦君） 伊藤隆広議員。

○3番（伊藤隆広君） 記載の見直しの検討をいただけるということですので、消防局と連携をして、また他市の例も参考にしてお願いをしたいというふうに思います。

次に、災害の復旧・復興期に関して質問をさせていただきます。

災害が発生する平時の段階から復興計画の準備をしておく必要があるという考え方がございます。これを事前に復興計画を定めるということで、事前復興計画と呼ばれております。この事前復興計画の定義には、法的定義がないのですが、おおむね防災専門家の中では、次の2つのような理解がされているということがございます。

一つ目は、ハード的な側面で、災害が発生した際のことを想定し、被害の最小限につなげる都市計画やまちづくりを推進すること。減災や防災まちづくりの一環として行われる取り組みの一つであると定義され、平時から被災したと思って防災に力を入れる。それを事前に復興するという言葉で表現したということのようで、ここでは、復興はハード系ですね、土木工学的な意味をもって使われております。

2つ目の側面は、ソフト的な側面でございます。発災後、限られた時間内に復興に関する意思決定や組織の立ち上げを急ぐ必要がありますので、復興対策の手順の明確化、復興に関する基礎データの収集、確認などを事前に進めておくことを事前復興だという考え方をしております。企業が危機管理マニュアルをつくったり、保険に入ったりのようなものというふうに形容されておりますが、ここでの復興はソフト、知恵や教訓の伝承やそういったところを意味していると、このように紹介がされております。

また、国土交通省の考え方では、防災対策、減災対策をどんなに進めても、大規模な災害は発生し、被害を完全に防ぐことは不可能だという考え方から、災害復旧、災害復興を迅速に進めるため事前準備が重要というふうにされております。

事前の準備を復興事前準備と呼んだりするのでございますが、まず地域防災計画の中に復興体制、復興手順、復興訓練を位置づけて、また、都市計画のマスタープランの中に復興まちづくりの目標や復興まちづくり実施手法、進め方などの取り組みを位置づけ、それを最終的に事前復興計画にまとめると、そのような構成となっているわけがございます。

そこでお伺いをいたしますが、事前復興計画について、現在の本市の取り組みはどのようになっているか、お答え願います。

○副議長（段木和彦君） 総務局長。

○総務局長（山田啓志君） 本市では、事前復興計画についての具体的な取り組みは行っておりませんが、今回の地域防災計画修正案には、復旧復興対策の強化として、復興計画の策定に関する役割分担を明確にするとともに、新たな体制の確立として復旧復興本部の設置について

令和2年第1回定例会会議録第5号（3月10日）

明記しているところがございます。

○副議長（段木和彦君） 伊藤隆広議員。

○3番（伊藤隆広君） 私は、この事前復興計画について、ぜひ、強く検討をしてほしいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（段木和彦君） 総務局長。

○総務局長（山田啓志君） 速やかな復興に寄与する事前の備えの重要性については認識しているところであり、今後、国の動向を注視するとともに、他自治体の先行事例の調査研究を行った上で、事前復興計画の策定について検討を進めてまいります。

○副議長（段木和彦君） 伊藤隆広議員。

○3番（伊藤隆広君） 平成28年度に国土交通省が実施しました復興事前準備の取組状況に関するアンケート調査というものがございまして、この結果では、復興事前準備を行う上の課題として、ほかの業務の負担が大きくて検討時間が確保できていない。これ、まさにそのとおりだと思うんですけども、これが最も多く、次いで具体的な対策イメージが湧かない、何をすればいいのかわからないということが挙げられており、ほかの自治体も余り進んでいないというところがある。要は大変なんだと思うわけです。しかし、一方で、その事前復興の取り組みの必要性は皆さん感じられているところだというふうに思います。

御答弁としては、調査研究、検討をいただけるということでもございましたけれども、まずは地域防災計画、これが基本となりますので、この修正、充実からスタートしてもよいのかなというふうにも思います。御答弁いただきましたとおり、現在、この地域防災計画の修正作業が行われている修正案には、新たに復興計画の策定に関する役割分担が示されておりまして、その中には、総合政策局長や都市局長は復興計画を策定というふうにございます。ですので、各所管のほうでも、力を合わせて調査研究、検討を進めていただきたく思っております。

この復興の事前準備を進めると、事前復興計画を策定に向けるということは、本日の議論をスタートとしたいというふうに思っております。次回以降も、事前復興の考え方はテーマといたしますので、よろしく願いいたします。

続きまして、災害復旧災害復興期の避難所運営の考え方について質問したいと思いますが、平成19年、少し古いですが、内閣府が出しました防災に関する標準テキストというのがございまして、その中で、災害が発生したあと、復旧復興後の人々の心理やそれに基づく避難所コミュニティについての分析が載っております。

4つのフェーズで紹介されておりまして、その中で、発災後から3日目くらいから大体1、2カ月くらいまでの期間を第3フェーズ目と定めて、災害ユートピア期というふうと呼んでおります。

そこでは、災害によってできた新しい環境の中で、毎日を精いっぱい生きるために、みんなでルールをつくって、避難所で炊き出しをしたり、支援物資を分配しながら生活をする。そこには、性別や年齢、災害が起きる前の社会的な地位は関係ない。このような状態がしばらく続くというふうにされており、つまり、災害発生前に日ごろから訓練、さまざまな団体が訓練されているわけですが、そういった従前のコミュニティではなく、災害発生時には、従前に参加していなかったさまざまなノウハウを持つ人々が自然発生的に協力して新しい避難所コミュニティが発生すると、そういったことが示されているわけがございます。

そこで重要となりますのは、この従来想定して準備をしていた避難所コミュニティと違う

姿なわけでごさいます、これを行政サイドが民衆のパニックだとか、無秩序だとかいう形でネガティブに捉えて、元の形に戻そうという動きが出てくることあるんですけども、これを元に戻しちゃうとうまくいかないというふうで紹介されております。

ですので、重要なことは、この避難所運営の当事者や行政側が、この災害ユートピア期におけるこういった現象をしっかりと認識していることが重要なんだろうというふうに思います。

そこでお伺いをいたします。このいわゆる災害ユートピア期における避難所運営の考え方について、どのように考えているか、お答え願います。

○副議長（段木和彦君） 総務局長。

○総務局長（山田啓志君） 災害を契機に市民の連帯感や社会貢献意識が高まる、いわゆる災害ユートピアの現象を避難所運営に生かしていくことは重要であると認識しております。

本市では、避難所開設・運営マニュアルにおいて、避難生活が中長期に及ぶ場合は、避難所運営委員だけでなく避難者が主体となって運営することやボランティアを積極的に受け入れることとしており、多様な主体が協力、連携することにより、避難所が円滑に運営できるものと考えております。

○副議長（段木和彦君） 伊藤隆広議員。

○3番（伊藤隆広君） はい、ありがとうございます。認識いただいているということで理解をいたしました。安心いたしました。

避難所運営の事前準備も重要でありますけれども、逆説的に言えば、そこに参加していない一般の住民の防災力の向上も重要だということだと思います。本市の事業の中でも、さまざまな防災に関する研修会や講座などがございます。そういったところも含めて、さらなる施策展開をお願いしたいというふうに思います。

次に、感染症対策、発生時の取り組みについてということで質問をさせていただきます。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、非常に厳しい状況が続いております、従事されております職員の皆様には感謝を申し上げたいというふうに思います。

そんな中、感染が全国的に拡大していく中で、例えば、神戸市におきましては、自治体の職員、区役所の職員だと思いますけれども、感染が確認されて区役所を閉鎖するということが発生しております。

一方で、行政としては、事業を継続、業務を継続して行わなければならないと、とめてはならない業務があるということもございまして、業務継続について、今後、本市も含めて課題となってくるのだらうというふうに考えております。

そこでお伺いいたします。

この新型コロナウイルス感染症対策におきまして、業務継続計画発動などの基本的な考え方はどのようになっておりますでしょうか。

○副議長（段木和彦君） 総務局長。

○総務局長（山田啓志君） 本市では、新型インフルエンザの発生時においても、市民生活に最低限必要な行政サービスを維持する体制を構築するため、千葉市業務継続計画、新型インフルエンザ編を策定しております。同計画では、新型インフルエンザの感染状況や職員の出勤状況等により、通常体制では業務を継続することに支障を来すと判断した場合に計画の発動を決定することとしております。

今回の新型コロナウイルス感染症対策においても、必要に応じて同計画を準用して対応する

令和2年第1回定例会会議録第5号（3月10日）

こととしております。

○副議長（段木和彦君） 伊藤隆広議員。

○3番（伊藤隆広君） 特定の職員の感染の確認がされたり濃厚接触者となった場合で、一方で、業務継続計画が発動に至らない、そういった場合の対応はどのようにになりますでしょうか。

○副議長（段木和彦君） 総務局長。

○総務局長（山田啓志君） 計画の発動が決定されていない場合においても、職員の新型コロナウイルスの感染状況等を見きわめつつ、必要に応じて各局等で業務継続計画を準用して業務を縮小するなど、弾力的な対応を図ってまいります。

○副議長（段木和彦君） 伊藤隆広議員。

○3番（伊藤隆広君） 既存の業務継続計画を準用して各局での対応も含め、まあ、柔軟に対応いただけるということですので、これから終息まで気が抜けない状況が続くと思いますけれども、この新型コロナウイルス感染症が終息した際、まだ真ただ中なので、終息の話をするのもあれなんですけど、終息した際に、当然検証していく必要があるんだろうと、よりよい計画へとアップグレードしていく必要があるというふうに感じております。

現時点で、どこをどうするべきかというのは今後の話になってくると思いますけれども、今回の新型コロナウイルス感染症対策を踏まえまして、業務継続計画を見直し、この辺はどのように考えておりますでしょうか。

○副議長（段木和彦君） 総務局長。

○総務局長（山田啓志君） 業務継続計画は、新型インフルエンザを想定し、平成23年3月に策定したものでございます。今回の対応を踏まえ、健康危機管理担当部局との連携を強化するとともに、計画に新型コロナウイルスなど感染症による被害を想定した対応を規定するほか、組織改正等に伴い、各所管における優先的継続業務を見直すなど、より実効性の高い計画を目指してまいります。

○副議長（段木和彦君） 伊藤隆広議員。

○3番（伊藤隆広君） はい、ありがとうございます。より実効性の高い計画を目指していただけるということで、期待したいというふうに思います。

さて、この業務継続計画は、実は各小・中・高校の学校は除かれているわけございまして、ですので、教育委員会にも同じ趣旨で質問させていただきたいと思いますが、教育委員会では、今回の新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け、どのような対策を講じているのか、また、終息後、今回の対策をどのように生かそうと考えているのか、お示してください。

○副議長（段木和彦君） 教育次長。

○教育次長（神崎広史君） 本年2月27日の安倍総理大臣の発言を受け、本市においても、感染拡大防止に向け、3月3日から3月16日までの臨時休業と一部児童の学校における受け入れを実施するとともに、卒業式と修了式の実施方法の工夫などを学校に依頼したところです。

また、保護者や児童生徒に対しては、正しい手洗いやせきエチケットの方法、十分な睡眠とバランスのよい食事をとることを周知し、予防推進を図るとともに、健康チェック表による健康観察を通して子供の体調変化の早期発見に努めております。

今後、新たな感染症が発生した場合に備え、終息後は、これまでの記録を整理するとともに、今回の感染症拡大防止策の取り組みを検証し、適切かつ迅速な対応に生かしてまいります。

○副議長（段木和彦君） 伊藤隆広議員。

○3番（伊藤隆広君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

最後に、健康部にお伺いいたします。

感染症対策という性質上、日々流動的な中でいろいろな動きがあって、いろいろ苦勞されているというふうに思っておりますし、また、感染症というのは、感染症の特性によってまた対応が異なってくるという中で、今回の教訓を次回にどこまで生かせるかというところは、なかなか難しいところがございますし、現代で質問できるものも余りないというふうに思いますので、情報発信のあり方に限定して、この今回の新型コロナウイルス感染症が終息した場合の今回の対策をどのように生かしていくか、お答えください。

○副議長（段木和彦君） 保健福祉局次長。

○保健福祉局次長（山口淳一君） 今回の新型コロナウイルス感染症は、予防ワクチンや治療薬のない新たな感染症で、SNSなども含め、さまざまな情報が報道されております。まだまだ終息の見込みは立っておりませんが、感染拡大の防止には、正しい情報発信を行い、市民の皆様が不安を抱かないようにする必要のあることから、まずは正確な情報を迅速に提供することについて、全庁一丸となって取り組んでまいります。

○副議長（段木和彦君） 伊藤隆広議員。

○3番（伊藤隆広君） はい、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

最後に、要望もさせていただきます。

まず、情報発信について要望なんですけれども、外国語での情報発信をもうちょっとスピード感を持ってやってほしかったなということが正直ございます。今後も、新しい感染症が海外から持ち込まれる可能性というのも高いわけございまして、例えば外国人の方が多い地域へその外国語で張り出しを行うなど、やっている団地とかがあるというふうに承知しておりますので、まあ、情報の更新があるので紙の張りかえは大変というのはわかるんですけれども、大変だからやらないというのは、理由としては余り認めがたいものがございまして、ぜひ検討いただきたいというふうに思います。

また、情報発信全般につきましても、より早く多様なツールを用いて、もうちょっと発信が可能だったのではないかとこのように思います。例えば、安心・安全メールの活用は正直ちょっと遅かったかなというふうに思います。いろいろ、今後、ほかの自治体もいろいろな情報発信のサイトをつくったりとか、参考になる部分もあるかもしれませんので、こういったことも、ぜひ生かしてほしいというふうに思います。

3点目としまして、世界の状況を見ますと、集合住宅においてクラスターが形成されているという報道があつたりします。これは真偽がわかりませんが、確かに、マンションなどは、入り口、エントランス、エレベーター、オートロック、そういったボタンなどは、みんな触る部分がございます。集合住宅での感染症対策マニュアルみたいなものは皆無に近いそうです。定めている管理組合もあるということらしいんですけれども、ほぼ定めていないのではないかとこのように思います。マンションだけでなく、各商業施設やビルなども同様かと思うんですけれども、こういったところへの情報提供も少し考えていただければというふうに思います。

最後に、全体的なものとして御意見を申し上げますけれども、今回、人から人への感染の証拠がないというふうに当初は言われておりましたけれども、危機管理というのは、正確な情報を待っていたら手後れになるということがございます。感染症対策というのは疫学的なもので

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第5号（3月10日）

あって、データを集めて、それを分析して生かしていくということで、少し後手になってしまふのは仕方ない部分があるかもしれませんが、まだ、この感染症の特性がわからない段階で大きく構えて、空振りオーケーで手を打つ必要がある場合もあるかもしれませんので、そういった部分も踏まえまして、今後の感染症対策、危機管理をちょっと考えていただければなということをお願いを最後に意見として申し上げたいというふうに思います。

いずれにしても、長期戦になる可能性が非常に高いというふうに感じております。感染症拡大を防止して、そして、一方では、日常の市民生活を維持し、経済の悪化も防ぐ必要がございますので、何としましても、力を合わせてこの状況乗り越えていきたいというふうに思っております。引き続き、よろしくお願いたします。

最後に、団地、マンションにおける課題についてということで、一団地認定制度に関しまして、事実確認と運用面での確認をさせていただきたいというふうに思います。

築年数が40年も50年も迎えております団地、マンションが抱えている問題は、建てかえの問題でございます。ほとんどが、現在は長期修繕をして、どれだけ長く持たせるかということで、シフトしているわけですが、いずれ、70年、80年たつて、建てかえをしなければならないという状況が発生するわけでございます。

特に、団地におきましては、一団地全体を一つの敷地として建築規制が適用される建築基準法の規定による認可、これを一団地認定と言いますけれども、この一団地認定が適用されている団地の再生に当たっては、この取り消しが必要となってくることがあるというふうにされております。

一団地認定によりまして、接道要件ですとか、容積率とか建蔽率、高さ、日陰などの規制が緩和されることで、良好な団地の環境形成に寄与するものであって、建てる時には非常によいものでありますけれども、一方で、建てかえに当たっては、この取り消しが必要で、その取り消しには、土地所有者などの全員の合意による申請が必要というふうにされております。これは、区分所有法の5分の4よりも厳しい要件が課されているわけございまして、その合意形成の困難さが課題となっているというふうに指摘されております。

まず確認でございます。本市におきまして、この一団地認定の取り消しを行い、建てかえをしている事例はあるか、お答え願います。

○副議長（段木和彦君） 都市局次長。

○都市局次長（松本真吾君） 一団地認定を取り消し、建てかえをしている事例は1件あります。

○副議長（段木和彦君） 伊藤隆広議員。

○3番（伊藤隆広君） 一団地認定の区域変更を伴わない増築や部分建てかえ、新たな建築物の設置などの場合の本市の運用はどのようになっておりますでしょうか。

○副議長（段木和彦君） 都市局次長。

○都市局次長（松本真吾君） 一団地認定の区域内で増築などを行う場合は、千葉市一団地の総合的設計制度認定基準に基づき、申請前に建築計画を周知するための標識を設置するとともに、建築計画の内容について当該認定区域内の他の土地の所有者に対し説明を行うこととしており、申請時に説明を行った旨の報告書を提出していただいております。

土地の所有者等に対する説明の具体的な例としては、説明会の開催、建築計画を記載した書面の回覧や掲示板への掲載などがあります。

○副議長（段木和彦君） 伊藤隆広議員。

○3番（伊藤隆広君） はい、ありがとうございます。確認ができました。一団地認定制度につきましては、これは……

○副議長（段木和彦君） 残り30秒です。

○3番（伊藤隆広君） （続）国の法規制によるものでございますので、この制度のさらなる柔軟な運用について、国への要望を、行っていただいているというふうに承知しておりますので、引き続き行っていただきますよう要望させていただきまして、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○副議長（段木和彦君） 伊藤隆広議員の一般質問を終わります。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 2 時 27 分 休 憩

午後 3 時 0 分 開 議

○議長（岩井雅夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。28番・小松崎文嘉議員。

〔28番・小松崎文嘉君 登壇、拍手〕

○28番（小松崎文嘉君） 皆さん、こんにちは。自由民主党千葉市議会議員団の小松崎文嘉でございます。ただいま、コロナウイルスが流行しておりまして、罹患されている方、また、付き添われている方、そして経済的にかかわることによって経営が苦しい方もいらっしゃいます。そちらの皆様にお見舞いを申し上げます。

その上で、質疑に入りたいと思います。

まず、市制100周年についてお伺いいたします。

私の前に市議会議員をされていたのが中本貞夫さんという市議会議員さんなんですけれども、その前にされていたのが松戸敏雄さんの一部の地区を受けて、松戸さんが中本さんに継いで、そして、また、後ろのほうで議長をされている岩井さんも松戸さんの後でやられたということなんです。その松戸先生が疑問を持たれていたことについて、まず質問させていただきたいと思います。

市制100周年で、100周年で今回庁舎を建てるわけですけども、以前に埋めたタイムカプセルがどうなっているかについて非常に気になっていると。非常にライトな話題かと思いきやですね、これは非常に市の状況を伝える貴重な資料が入っているらしいので、それについて、そのカプセルの扱いはどうなっているのか。過去の周年行事のタイムカプセルはどうなったのかについてお伺いをしたいと思います。

そして、二つ目に、災害に強いまちづくり政策パッケージについて。

これは、当局が出されたものについてお伺いさせていただきます。

ちまたでは、自民党や旧民主党さんを誹謗中傷するデマとか噂、それから、今回のコロナについてもそうですけど、SNSでいろんなのが出回っています。で、二子多摩川のスーパー堤防については、民主党が悪いというふうに一方的に言っている人もいますが、これは上流、下流が分かれている話であって、これは違うんですね。そのことをまず申し上げた上で、ただ、あのときの環境を守る会によって遅くなったことは事実です。ですから、仕分けの対象となったスーパー堤防が作りづらくなったということは事実なんです。ですから、コンクリートか

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第5号（3月10日）

ら人へというのは、非常に重要で人に対する投資も大事なんですけど、やはり、今回の台風、それから災害を見てですね、人の命は大事だなという、そういうことを思った上で、観点で質問をさせていただきたいと思います。

それでは、急傾斜地崩壊対策事業のさらなる推進については、具体的に何を行うのか、お伺いしたいと思います。

また、この質疑の中で、災害に強いまちづくり政策パッケージについて、後ほど、本来であればそこに画面があるんですよ。画面で表示すればよかったんですけども、写真を撮りに行こうと思ったら雨が降って撮りに行けなかったものですから、写真をお見せしたいと思いません。御許可をいただいて。この写真は何かというと、倉庫です。自治会の防災倉庫にプロパンガスの線がついていると。このあと、発電のこととか、そういったことについて千葉市と力を入れるということなので、それについて後でこれが少し意味を持ってきますので、倉庫にプロパンガスがついているということだけ覚えておいてください。

続きまして、3番目、市立病院についてお伺いします。

両病院での新型コロナウイルス対策はどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

そして、その次、介護についてお伺いします。

介護施設のやはり感染予防に必要な備品の調達は、どのようになっているのか。これもお聞かせいただきたいと思います。

そして、5点目、自衛隊の募集等の掲示物について扱いはどうなっているのか。いろんな質疑で、自衛隊に対しては、いろんな、さまざまな見解もありますけど、災害時の救援については非常に感謝をしている方が多いということですので、掲示板を張ったりするのに苦労しているようでございます。なかなか募集も、今景気がよかったこともあって苦しんでいるということなので、ちょっとお聞きしたいと思います。

以上、1回目の質問とさせていただきます。御清聴ありがとうございます。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） 答弁願います。総合政策局長。

○総合政策局長（川口真友美君） 市制100周年についてお答えをいたします。

過去の周年行事のタイムカプセルについてですが、これまで三つの周年時期などに4種類のタイムカプセルを作成し、保管しております。

直近では、2001年6月に2種類のカプセルを作成し、本庁舎玄関前に埋設しております。一つは、新世紀記念として、100年後の2101年に開封するもの。もう一つは、市制施行80周年記念として、市制100周年となる2021年に開封することとしております。

また、1992年4月には、政令指定都市移行を記念して、50年後の2042年に開封するカプセルを作成し、同じく本庁舎玄関前に埋設しております。

これら3種類のカプセルは、新庁舎の建設予定地に埋設されていることから、来年度中に一旦掘り出し、開封時期や次の移設先が決まるまでの間、敷地内の安全な場所で保管することとしております。

最後に、最も古いものとして、1976年の千葉開府850年を記念して同年6月に作成したカプセルが郷土博物館に保管をされております。これは、開府900年となる2026年に開封することとしております。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 建設局長。

○建設局長（佐藤寿之君） 災害に強いまちづくり政策パッケージについてお答えいたします。

急傾斜地崩壊対策事業のさらなる推進では、具体的に何を行うのかについてでございますが、本市による急傾斜地崩壊防止工事は、県からの補助を受け、例年3カ所の整備を実施していましたが、来年度は新たに仁戸名町を追加し、4カ所の整備を行う予定としております。

また、事業実施に必要な境界確認などの測量業務は、例年一、二カ所程度行っておりましたが、今回の災害を受け、地元の皆様からの御要望が寄せられていることから、来年度は10カ所を行う予定としております。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 病院局次長。

○病院局次長（初芝 勤君） 市立病院についてお答えいたします。

両病院での新型コロナウイルス対策はどう考えているかについてですが、両病院では、厚生労働省の通知により、症状が疑われる方などから電話で相談があった場合は、帰国者接触者相談センターに相談するよう説明するとともに、感染が疑われる方が直接来院された場合は、帰国者接触者相談センターの指示のもと、一般外来とは区別された診察室で検体採取を行っております。また、院内感染防止対策として、現在、入院患者の見舞い等の面会については、一定の制限を設けております。

なお、青葉病院は感染症指定医療機関であることから、陽性患者の入院要請があった場合は受け入れることとしておりますが、その場合も、一般病棟とは隔離した陰圧設備を備えた専用の病室で治療に当たり、感染対策に万全を期しております。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（山元隆司君） 介護についてお答えいたします。

介護施設での感染予防に必要な備品の調達についてですが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、全国的にマスク等の物品が不足する中、介護施設における備蓄品も納入が滞ることにより在庫が減少してきております。

国において、供給量の確保や必要性の高い施設等への優先的な供給をメーカー側にも要請しているところでありますが、本市においても、備蓄品や市民の皆様から寄贈を受けた物品を緊急性の高い施設に配布するとともに、事業者団体に対して加入施設間での物品の融通などを要請しているところであります。

今後も、マスク等の需給状況を注視していくとともに、市内介護施設における在庫状況などの情報連携に努めながら、引き続き可能な支援を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 市民局長。

○市民局長（曾我辺 穰君） 公共施設への掲示物についてお答えします。

自衛隊の募集等の掲示物に対して扱いはどうなっているかについてですが、自衛隊募集に関する事務の一部は、地方自治法及び自衛隊法において市町村の事務の一つに規定され、その中で、広報宣伝に協力することとなっており、現在、自衛隊からの依頼に基づき、市役所、花見川区役所、若葉区役所、美浜区役所にポスター等を掲示しております。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 小松崎文嘉議員。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第5号（3月10日）

○28番（小松崎文嘉君） 市制100周年のことについて、タイムカプセルなんですけれども、これは、総合政策局が適当に890年って、やっているんじゃないかなってですね。900年を目指して、昔からタイムカプセルを埋めていたということでございますので、ぜひ、こういうことは活用していただきたい。

また、これによりまして、以前にどのような千葉市が未来の姿になっているとか、そんなようなことも入っているそうでございますので、しっかりと保管をしていただければと思います。

そして、災害に強いまちづくりのパッケージにつきまして、急傾斜地につきましては、かなりスピードアップしているということで安心いたしました。

そして、コロナウイルス対策については、このあとの病院につきましては、次の質疑にさせていただきます。このあと6回目以降とさせていただきます。

介護施設での備品、これにつきましては、やはり困っている方が多いんですよ。台湾では、薬局とかで管理をしてやっている。これはまだ、日本全国でできるわけじゃありませんので、千葉市の中だけでも、そういった工夫をされているということでございますので、ぜひ公的なところにつきましては、御配慮をしていただければと思います。

また、自衛隊につきましての掲示板については、このあと質問はいたしませんので、要望させていただきます。

答弁の中で、広報宣伝に協力することとなっているということでございますので、今までは依頼があってということなんですけど、特にスポーツ施設とか、屋外になるかと思うんですけども、ああいうところに掲示板を、ポスターをぱっと置くとともに、募集のはがきみたいなものがあるんですね。ああいうのは雨に濡れてもいいように何かプラスチックケースみたいなものもあるそうなので、ああいうのも置くのに協力をしていただいて、今、防災というか、災害派遣について人が足りないということがありますので、ぜひ、今後とも御協力をしていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

また、タイムカプセルは、今後というか、今回掘り出したあと埋めるつもりがあるのか、お聞きします。

○議長（岩井雅夫君） 総合政策局長。

○総合政策局長（川口真友美君） 現在のところ、市制100周年を記念したタイムカプセルの作成を予定はしておりませんが、本市のまちづくりや地域で活躍してきた方々へのインタビューの実施や市民メッセージの収録など、未来の千葉市民に対して思いや願いを託していく取り組みを進めてまいります。

○議長（岩井雅夫君） 小松崎文嘉議員。

○28番（小松崎文嘉君） ぜひ、議員とかのは、まあ、いいかもしれないんですけども、今、学校に通っている子供さんたちとか、そういった方たちのタイムカプセルは、ぜひ埋めていただければありがたいなと思います。

次にいきます。また、同窓会記念イベントを支援されるそうですが、どのような形になるのか、お聞かせください。

○議長（岩井雅夫君） 総合政策局長。

○総合政策局長（川口真友美君） 市制100周年を機に、同窓会という誰もが気軽に集まれる

形で、同じ時代を過ごしてきた気の置けない仲間たちと飲食を楽しみながら、改めて本市が100周年を迎えることを知り、そのことに重ねて、それぞれの成長の記憶を語り合うような機会の創出を図ってまいりたいと考えております。

事業の内容やスケジュールにつきましては、飲食店などで構成する市内のまちづくり団体と今後、協議を進めていく予定でございます。

○議長（岩井雅夫君） 小松崎文嘉議員。

○28番（小松崎文嘉君） ただいま、今、飲食店とかは非常に苦しい状況にあります。ですから、市制100周年が来年になるわけでありますけれども、同窓会支援、せっかくですから、ホームページであるとか市政だより、こういうところに同窓会をやりましょうとか、あとは、やりますという告知を協力するような項目を、これは何でもかんでも認めちゃうとまずいんで、例えば、千葉市立の学校だとか、そういうことに限定してもいいかとは思いますが、こういうことをやることによって、お店なんかも使うことができると思いますので、ぜひ、その辺については要望をさせていただきたいと思います。

次に、災害についてお伺いしますけれども、冠水対策の前倒しではどのような対策をするのか、お聞かせください。

○議長（岩井雅夫君） 建設局長。

○建設局長（佐藤寿之君） 昨年大雨による被害状況を踏まえ、大規模な冠水被害が発生した蘇我駅周辺などについては、既設雨水管の排水能力を超えてあふれる前に一時的に雨水をためる機能を持つ雨水貯留槽を設置してまいります。また、低地部などに雨水が集中して流れ込む箇所については、流下能力を確保するため雨水管を増設するなど、施設整備を一部前倒しにより実施し、被害の軽減に努めてまいります。

さらに、一部の調整池や河川については、水位計や警報装置を設置し、住民の皆様へ大雨時における水位をお知らせするとともに、速やかに避難することなどを促してまいります。

○議長（岩井雅夫君） 小松崎文嘉議員。

○28番（小松崎文嘉君） 蘇我駅も大変被害に遭ったので、この雨水貯留槽は非常にいいと思います。また、私の近所でも、配水管をもう1個隣に併設したら非常に治まったというところもありましたので、場所によっては検討していただければと思います。

続きまして、今回、かなり台風によって倒木等がありました。今後、公園や道路、学校における危険木の対策はどのような考え方で進めていくのか、お聞きします。

○議長（岩井雅夫君） 都市局長。

○都市局長（佐久間正敏君） 昨年の台風15号では、これまで経験したことのない強風により、市内全域の公園や道路、学校において、腐れが進んだ樹木のほか、健全な樹木についても幹が折れたり倒れたりする被害が発生いたしました。このため、引き続き危険木の早期発見に努め、伐採など必要な対応を図るとともに、健全な樹木であっても倒木した場合に周辺の施設を損壊するおそれのある樹木については、育成状況を踏まえ、剪定や伐採などの対策を検討してまいります。

○議長（岩井雅夫君） 小松崎文嘉議員。

○28番（小松崎文嘉君） バス、それから災害支援物資をする往来に面する道路やそして重要な公共施設、例えば、これは私が知っているところでも萩台の辺りでは、もしかすると、この巨木が倒れるとモノレールの本社が倒れちゃうんじゃないかと、そんなようなところもあり

令和2年第1回定例会会議録第5号（3月10日）

ます。そういった公共施設に隣接する危険な木についても伐採していくということをしていただければと思います。

そして、プロパンガスの先ほどの質問になります。

最近、川村議員じゃありませんけど、しつこくプロパンガスについて、私、別に深い意図はないんですが、これは何でこうしているかということ、災害時に、たくさん発電機はあるんですけど、ほとんどガソリンだったりですね、中には灯油のというものもあるんですが、灯油は沸点が低いんでいいんですけども、非常にガソリンの取り扱いが難しい。そうしたときに、プロパンガスというのは非常に持ち運べば、周りの管が破損していても、その場合だけ収まればできるということがございますので、お伺いしたいと思います。

プロパンガス発電機の導入についてお伺いします。

○議長（岩井雅夫君） 総務局長。

○総務局長（山田啓志君） 避難所におきましては、カセットボンベ等を使用した発電機を備蓄しており、太陽光発電設備及び蓄電池の整備も予定していることから、現在のところ、プロパンガスを使用した非常用発電機を導入する予定はございません。

しかしながら、プロパンガスを使用した非常用発電機は、住宅や事業所でふだんからプロパンガスを使用している場合、燃料をそのまま使用できるなどのメリットもあるものと認識しておりますので、個人や自主防災組織による設置など、自助、共助の観点も含め、災害時における安全を担保した上での活用について調査研究してまいりたいと考えております。

○議長（岩井雅夫君） 小松崎文嘉議員。

○28番（小松崎文嘉君） 今、質問をしたら、答弁の中で、ふだんからプロパンガスを使用している場合にメリットがあるということをお聞きしました。

それでは、重ねてお聞きします。

プロパンガスを導入している市立学校の数をお聞かせください。

○議長（岩井雅夫君） 教育次長。

○教育次長（神崎広史君） 都市ガスを併用している学校を含め、40校で使用しております。

○議長（岩井雅夫君） 小松崎文嘉議員。

○28番（小松崎文嘉君） 既に導入しているところもあるわけですね。ですから、ここを活用し、ここに発電機を使えば、もちろん太陽光でも賄えると思うんですが、主にスマートフォンとかということですが、先ほど言ったように、これはガソリンとかが切れてしまっただけでは、避難生活が長期化すると使えないということになりますので、検討していただければと思います。

そして、続きまして、避難所のスポットエアコンについてお伺いいたします。

どのような形になりますでしょうか。

○議長（岩井雅夫君） 総務局長。

○総務局長（山田啓志君） 暑い時期や寒い時期に避難所を開設する場合において、避難者の健康を保持し良好な生活環境を確保する上で、エアコンは有効であると認識しており、昨年の台風災害の教訓を踏まえて、停電時でも使用でき移動も可能なスポットエアコンを若葉区及び緑区の学校各1校に、モデル的に設置、配置したいと考えております。

導入後は、平常時から活用し、冷風、温風の届く範囲や効果的な配置方法、機器の移動手法などについて多様な観点から検証してまいります。

○議長（岩井雅夫君） 小松崎文嘉議員。

○28番（小松崎文嘉君） この答弁の中で、日ごろから使うということでございますので、これについては非常にいいことだと思っております。これで効果があるようだったら、各校に1個ずつぐらい設置していただければと思います。

続きまして、避難所というか防災対策についてお伺いしますけれども、結構、新聞等でも話題になっておりましたが、ホームレスさん、また、衛生に非常にちょっと問題のある方が来た場合、避難所は受け入れるのかどうか、現在の見解をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（岩井雅夫君） 総務局長。

○総務局長（山田啓志君） 避難所は、災害発生時に身体、命を守るために設置され、全ての避難者を受け入れるものであるという認識であることから、住所不定者や他市町村、他国に在住の方など、地域住民以外の方であっても、原則避難所で受け入れるものと考えております。

○議長（岩井雅夫君） 小松崎文嘉議員。

○28番（小松崎文嘉君） 恐らく、その答弁になると思ったんですが、やはり、ほかの方で、そういった方がいると健康を害されてしまう方がいるということはありません。ですから、避難所が受け入れないということはなかなか難しいかと思っておりますので、現状であっている施設、または、今現状、無低施設を運営している方たちに義務づけして、受け入れてもらうようにしてもらってはどうかでしょうか。

例えば、大震災の場合などは仕方がないかと思うんですけど、台風の場合は予報でわかったりします。こういったことに税金を使うのであれば、市民の方の反発は少ないんじゃないかと思っております。代替性ということになるかと思っておりますけれども、そういった形で想定をされてはいかかなということで、要望だけしておきます。

続きまして、市立病院についてお伺いしますが、今回の事案を教訓に、どのような改築病院に生かすのか、お聞かせ願いたいと思っております。

○議長（岩井雅夫君） 病院局次長。

○病院局次長（初芝 勤君） 現在の海浜病院は、感染力が高い疾患を持った患者を診療するために必要な陰圧設備がなく、やむを得ず対応する必要がある場合は、独立換気の診療室で診療せざるを得ないことや感染症患者と一般患者の動線を区別することが難しいなど、施設構造上の問題、課題があります。

新病院におきましては、これらの施設構造上の課題を踏まえ、陰圧設備を備えた専用の病室や一般患者との動線を区分して診療できるような施設配置を行うなど、感染症患者にも適切に対応できるよう検討してまいります。

○議長（岩井雅夫君） 小松崎文嘉議員。

○28番（小松崎文嘉君） 国では、今回、ホテルなどを活用して、なんですかね、隔離という言葉は今使わないんで、陰圧ということになるんでしょうけれども、そういった施設を用意しているわけでございます。ただ、病院がパンクするということもあるわけですよ。そうしたときには、先ほど代替性という話をしましたけれども、休眠物件などを利用して、中国ではございませんので、すぐに病院をつくるなんていうことはできませんので、休眠物件にベッドとか、そういったものを用意しておいて、そういったことをできる準備をしてもらったらいんじゃないかなということをご提案しておきます。

続きまして、海浜病院の改築病院についてお伺いたします。

令和2年第1回定例会会議録第5号（3月10日）

病床数はどのように設定するのか、お聞かせください。

○議長（岩井雅夫君） 病院局次長。

○病院局次長（初芝 勤君） 市内の将来推計入院患者数の増加の状況、地域の高齢者に必要な循環器疾患や脳疾患、整形外科系疾患などの診療体制の強化の取り組みなどを考慮し、新病院に必要な病床数は、令和12年時点で380床から430床程度を見込んでおります。

病床数は、高齢化の進展による高齢患者数の増加や医療ニーズの多様化、国の医療政策、地域医療構想に基づく医療機能の分化の状況、医療技術の進歩など、さまざまな要素を考慮する必要があると認識しております。

新病院の具体的な病床数は、病棟の運用計画や配置計画等とも関連があることから、病床の稼働状況や診療科目構成、千葉県保健医療計画に基づく病床配分等の状況を適宜精査しながら基本計画以降で検討してまいります。

○議長（岩井雅夫君） 小松崎文嘉議員。

○28番（小松崎文嘉君） 病床数につきましては、今後、青葉病院がいろんな勧告を受けたり、それから、当初は、やっぱり700床ぐらいあったほうが収益があるなんていう話もあったので、仮に、もしかすると人口も減っていくし、必要ないのかもしれませんが、増築をできる対応にしながらの設計に心がけていただいたり、陰圧施設の設備に心がけて設計をしていただければと思います。

次に、介護について行きたいと思います。

介護に関する入門的研修について、どのような内容で研修修了者のメリットを何と考えているのか、どのように考えているのか、お聞かせください。

○議長（岩井雅夫君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（山元隆司君） 介護に関する入門的研修は、定年退職者や子育てが一段落した方など介護未経験者が介護分野へ参入するきっかけをつくるとともに、介護の仕事に携わる上での不安を払拭することにより、多様な人材の参入を促進することを目的として、来年度から新たに実施いたします。研修のカリキュラムは、基礎講座3時間、入門講座18時間の合計21時間で、介護に関する基礎知識や基本的な介護の方法などを習得するものとなっております。

入門的研修の修了者には、養成校などの判断により、介護職員初任者研修などの課程の一部を免除できるものとされております。

また、移動や移乗など、生活支援技術の基本的な方法について学ぶことから、介護の仕事に携わる者のみならず、親族など身内の方の介護をする際にも役立てることができるものと認識しております。

○議長（岩井雅夫君） 小松崎文嘉議員。

○28番（小松崎文嘉君） この資格の取得の際にも、配慮をされる可能性があるということなので、ぜひ養成校へのほうへも、このような優遇をするようにぜひ今後も働きかけていただきたいと思います。

続きまして、高齢者、障害者の移動支援についてお伺いします。

どのような形を考えておりますでしょうか。

○議長（岩井雅夫君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（山元隆司君） 昨年実施した高齢者の移動に関するニーズ等調査の結果から、単独で公共交通機関を利用することが困難である高齢者、障害者は、家族などが運転する車や

タクシーでの移動が多く、移動の制限や経済的負担が大きいことから、個別輸送サービスを行う福祉有償運送事業者の立ち上げ及び運営経費に対する助成をモデル的に実施する予定としております。

立ち上げ経費は20万円、運営経費は10万円を上限とし、事務費や車両に係る費用、運転者の講習費など、対象経費の10分の10を補助するもので、福祉有償運送事業を市域に広め、高齢者等が住みなれた地域で安心して生活できるよう努めてまいります。

○議長（岩井雅夫君） 小松崎文嘉議員。

○28番（小松崎文嘉君） はい、よくわかりました。この高齢者の移動に関するニーズ等の調査で、今回の制度ができたと思うんですけども、こういった事業がやりやすいようにということがあるんですが、それと同時にですね、デイサービス、そのほかにも居宅支援をする際に、もちろんサービスの利用者を送るサービスではあるんですが、中には、このヘルパーさんが移動するのが困難だというような、遠いところのヘルパーには行きたくないなんていう方も、中には、ヘルパーさんでいらっしゃるんですね。こういった方の支援も考えていけば、もしかすると労働者の不足というのが解消できるかもしれませんので、一つ提案をさせていただきたいと思えます。

また、今後は不景気も想定されます。雇用促進のきっかけにもなるかもしれません。また、郊外ではですね、駅前が公共交通機関が発達しているんですが、私が住んでいる辺りも郊外です。そこには民間事業者、また、社会福祉法人のバスがございまして、空き席をどんどん活用する制度、今回も補助が出たので大変ありがたいんですが、企業誘致を引き続きやっていただきまして、郊外でもこういったことができるといいんじゃないかなと思っています。

最後に、重度障害者についてお伺いさせていただきたいと思えます。

その重度障害者、特に胃ろうの方なんかがですね、学校卒業後の生活について、結構困られている方とかいらっしゃるんですね。例えば、今までは週5回、月曜日から金曜日まで毎日通えた方がですね、このあと卒業すると、別々の施設に3日間ぐらいずつ、1日、2日とか3日間とかいうことになっちゃったりして大変になる。そして、ことしはまだ、その人数が少ないんですが、来年以降になるともっと多くなるんじゃないかということを利用者の方から懸念される声がありました。

それについてどのような形になっているのか、お聞かせください。

○議長（岩井雅夫君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（山元隆司君） 学校卒業後は、在宅やグループホームに入居して、家族による介護や訪問や通所による介護サービスを利用しながら地域生活を送っており、能力に応じて就労する方もおります。また、施設入所を希望する方については、施設が満床で待機している方が多い状況にあることから、障害の程度や家族の状況に応じて、各施設間において受け入れの調整を行っているところでございます。

なお、在宅における保護者のレスパイトや休養時の預け先として短期入所サービスを利用しており、現在、その受け入れ先の拡充のため、介護老人保健施設等へサービスの実施について働きかけを行っております。

今後も、重度障害者が安心して地域で暮らせるようサービスの拡充を図るとともに、社会参加の支援の強化に努めてまいります。

○議長（岩井雅夫君） 小松崎文嘉議員。

令和2年第1回定例会会議録第5号（3月10日）

○28番（小松崎文嘉君） 介護老人保健施設等に働きをかけているということで、先ほど言った3日の後にもう1日ふえるかもなんていう話もあるのは、多分、その辺のお話だと思います。

また、放課後用に、放課後デイサービスのサービスがあるわけですが、今までも学校に通学していた方がそのあと夕方に通われているようなケースがありました。ただし、これを受け入れるというのは、保険の点数とか、いろんな制度によりまして、余り、経営的には難しいものがあると。例えば、こういったものの支援をもうちょっと強くして、放課後デイサービスだけで専用のようなものをつくれば、もしかすると成り立つのかもしれないという事業者の方の意見もあったということをお伝えしておきます。

いずれにせよ、卒業されたあと、まだ18ぐらいとか、そのくらいの方になるかと思うんですが、それから重身の方の生活は長くなるわけですので、ぜひ、今後を見据えた対策をとっていただければありがたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わりたいと思います。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） 小松崎文嘉議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。22番・椛澤洋平議員。

〔22番・椛澤洋平君 登壇、拍手〕

○22番（椛澤洋平君） 日本共産党千葉市議会議員団の椛澤洋平でございます。

まず冒頭、新型コロナウイルス対策では、一斉休校という、かつてない対応が迫られております。そうした中で、本市当局におかれましては、低学年の児童の受け入れを迅速に判断をし、対応していただいたことについて感謝を申し上げる次第であります。我々としても、引き続き、子供さんたちの影響を少しでも軽減をしていけるように力を尽くしていく決意であります。

それでは、通告に従って一般質問を行います。

まず初めに、特別支援学級設置推進とインクルーシブ教育の推進についてであります。

スライドをごらんください。

近年、自閉症や学習障害、注意欠陥・多動性障害など、発達障害のある児童生徒が増加しており、本市における特別支援学級の設置率は、平成20年度37%から平成30年度には80%へとなるなど、進展をいたしております。一方で、緑区の有吉中学校に対しては、特別支援学級の設置を2018年度から要望してきたにもかかわらず、次年度において、主に使用教室を確保できないという理由で設置が見送られたわけであります。

先般、私は地元の父母の皆様方と協力いたしまして、有吉中学校及び市内小中学校への特別支援学級設置推進を求める要望書を217筆の署名とともに提出したところであります。有吉中学校の設置の中では、問題となったのは教室の確保ということですが、コンピューター準備室であれば使えるけれども、とても狭くて教育する場所としては難しいという判断がされたと、こう聞いております。

そこで伺います。

本来、通常学級と同じように、教室が足りなければプレハブ等の施設整備を図り、受け入れ体制をつくるのが合理的配慮ではありませんか。また、引っ越し等で転入の機会も一定数あるため、障害者差別解消法の観点からも、全ての学校に支援学級は設置しておくべきと考えますが、見解お聞かせください。

以上で1問目を終わります。以下、自席にて一問一答で行います。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） 答弁願います。教育次長。

○教育次長（神崎広史君） 有吉中学校では、来年度生徒数が増加する見込みであり、特別支援学級の教室確保が難しいことから、設置要望を見送らざるを得ない状況でした。適時に設置できない場合には、近隣の設置校への入学及び設置されたあとの学区の学校への転学等を柔軟に行い、適切な支援が行えるよう努めているところです。

特別支援学級の設置においては、対象となる児童生徒の有無を把握した上で、教室だけでなく、特別支援学級担任の確保を計画的に行う必要があることから、入級の前年度に学校からの設置要望を受け、設置を検討しております。

○議長（岩井雅夫君） 梶澤洋平議員。

○22番（梶澤洋平君） スライドをごらんください。

特別支援学級を設置するに当たって、この検討期間というもの、私は改善が必要だなというふうに思います。スライドでお示ししているとおり、11月下旬に学校に要望書を提出すると、そこから1月中旬に判断をすると、こういうスキームになっているということで、保護者は秋ごろに大体見学するということになっています。さまざまな進学先を比較検討するという中で時間が足りないということ。今回のように要望しても教室が足りないということで設置できないということをなくすためにも、これは早期から相談であったり、または見学を実施できるように改善すべきだというふうに考えます。

そこで伺いますが、特別支援学級の新設要望に当たりまして、児童と保護者が検討する中で、現状の1年前からではなくて、2年以上前から教室等の見学や個別相談に応じられるように改善するなど、保護者や児童が適切に選択ができるように、検討期間であり、またはシステム、これを含めた改善を図ることを求めますが、見解をお聞かせください。

○議長（岩井雅夫君） 教育次長。

○教育次長（神崎広史君） 見学については、現在、入級後の見通しを持ちやすい前年度に実施しておりますが、希望がある場合は、前年度に限らず見学していただいております。また、相談についても、同様に各学校において個別に対応しております。保護者の皆様には、時期を限らず見学や相談ができることを広く周知するとともに、学校の管理職には柔軟に対応するよう、より一層啓発してまいります。

○議長（岩井雅夫君） 梶澤洋平議員。

○22番（梶澤洋平君） 今答弁がありました。見学は大丈夫だということでありました。要望するタイミングですね、判断をしていくタイミング、これが要するに、このタイミングだと、例えば教室が足りないといったら、また、とまるわけですね。ですから、もう少し早く相談に応じていただくということが大事だろうということで、ぜひお願いをしたいと思います。

支援学級設置に向けて、もう一つ大きな課題としてありますのが、特別支援教育を担える、またはそれを希望する教員が余りに少ないということでもあります。ある学校では、新卒で入った経験の浅い教員が特別支援学級の担任となりまして、思うように指導がいかないということで鬱になるというケースもあったとお聞きしています。特別支援教育の質は、文字どおり個々の発達への適切な支援、これを教員が担えるかどうかにかかっているというふうに思います。

そこで伺いますが、特別支援教育の専門性が高く、意欲のある教員の採用をふやすこと、また、特別支援教育担当者の特別支援学校教諭免許状の取得率の向上を図ること、さらには、特別支援教育研修を強化することを求めますが、見解を伺います。

令和2年第1回定例会会議録第5号（3月10日）

○議長（岩井雅夫君） 教育次長。

○教育次長（神崎広史君） 教員採用選考では、特別支援教育免許を所持していなくとも、特別支援教育に関心がある者は併願で受験ができるとともに、採用後5年以内に特別支援教育免許を取得することを義務づけるなど、専門性が高く意欲のある教員の採用に努めております。

また、特別支援学校教諭免許状を所持しない教員を対象に、県、市合同で免許状認定講習を開催し、学校に勤務しながら免許が取得できる体制となっており、特別支援教育担当者の免許状の取得率は、平成29年度が48.1%、昨年度が50.0%、今年度が52.5%となっています。今後、より多くの特別支援教育担当者が受講できるよう、講座数や受講定員数の拡充に努めてまいります。

研修については、教育センターの管理職等の研修や養護教育センターの専門研修に加え、特別支援学級担任の地域ごとの研修をきめ細やかにを行い、専門的な知見を高められるよう取り組んでまいります。

○議長（岩井雅夫君） 柁澤洋平議員。

○22番（柁澤洋平君） 今答弁にありました特別支援学校教諭免許の取得率が52%ということであります。私もいろいろ調査しましたが、札幌市なんかは96%あるんですね。ですから、もう少し、教育委員会も目標を持って、これを引き上げていけるように頑張っていただきたいということでもあります。

次に、有吉中学校の設置に向けて御相談のあったAさんというのは、今回設置が見送られたことで、兄弟が別々の学校に行かなければならないという状況になりました。中学に進学する息子さんは、これは全く知り合いがない学校への進学となります。大きな不安を抱えているということでもあります。保護者としても、2つの学校を行き来したりしなければいけないということで、大変な負担が重くのしかかると。私は、当初御相談を頂いたときに、Aさんの息子が私に対して、お兄ちゃんと一緒の学校に行けないのはどうしてですかということをお聞きしました。私自身、本当に申し訳ない気持ちになりました。特別支援学級が未整備で地域の学校に進学できないという状況をこれは早急に改善すべきだというふうに考えます。

そこで伺います。

有吉中学校への特別支援学級設置を求める要望書、署名には217名もの保護者であり、子供の願いが込められている。2021年度から有吉中学校に特別支援学級を確実に設置ができるように、教育委員会として最大限の努力を求めますが、見解を伺います。

○議長（岩井雅夫君） 教育次長。

○教育次長（神崎広史君） 有吉中学校における特別支援学級設置の必要性は十分に認識しており、来年度には学校から設置要望が提出されることを確認しております。令和3年度の設置に向けては、今後、学校との連携を密にし、使用教室等の環境整備も含め、検討を進めてまいります。

○議長（岩井雅夫君） 柁澤洋平議員。

○22番（柁澤洋平君） 今、使用教室等も含めという答弁がありました。これは、ぜひ、次に、要するに教室が足りないからできませんでしたということは、これは許されないというふうに思いますので、ぜひ責任を持って対応していただきたいというふうに思います。

続いて、インクルーシブ教育の件であります。大阪市にある全ての子供の学習権を保障するという理念で運営されている大空小学校を視察してきました。大空小学校は、ドキュメンタリ

一映画「みんなの学校」としても、これは全国でも有名な公立小学校であります。学校と地域がともに学んで地域に生きる子供を育てている学校ということで、この特別支援学級を設置しておりません。通常学級に発達障害など支援が必要な子供に、担任教員以外に教員であったり、または地域のサポーターがついて、教室には常に2人、または3人と、大人が入っている環境でありました。

実際に私も見まして、子供たちが積極的に勉強を教え合う姿なんかも見られまして、進んでいる教育だなということを実感したわけであります。

本市はどうか。本市は、特別支援教育指導員がいるものの、昨年度の要望校数は、135校に対して、前後期それぞれ40名で、これは足りない状況だと言わざるを得ません。私、先般土気小学校を視察した際も、特別支援教育指導員がいることで、発達障害があっても通常学級で学べる子供はたくさんいる。もっとふやしてほしいと、こういうお声を現場から寄せていただきました。

そこで伺います。

発達障害のある子供を通常学級とともに学ぶインクルーシブ教育の推進に向けては、特別支援教育指導員を抜本的に増員すること、そしてまた、地域から協力サポーター体制を構築するなど、地域と子供を育てる環境を整えるべきというふうに考えますが、見解をお聞かせください。

○議長（岩井雅夫君） 教育次長。

○教育次長（神崎広史君） 平成16年度より始めた特別支援教育指導員については、学校からの配置希望が多くなる中、昨年度に35人から40人に増員し、校内支援体制の整備を図ってまいりました。今後、個々の教育的ニーズに対応したきめ細かな指導が行えるよう、最適配置について検討してまいります。

また、NPO団体や学生ボランティアが支援することで、児童生徒の授業参加や学習活動の改善が図られており、今後、関係団体や大学等との連携を深め、協力サポーター体制の充実を図ってまいります。

○議長（岩井雅夫君） 樫澤洋平議員。

○22番（樫澤洋平君） ぜひ、障害のある子供も、また、ない子供もともに学べる環境というのも、しっかりと推進をしていただけるよう強く求めておきたいというふうに思います。

続いて、二つ目のテーマに移りたいと思います。

おゆみ野駅の利便性向上と交番設置についてであります。

おゆみ野駅の乗降人員は、2003年には2,550人だったものが、年々増加しておりまして、2018年は5,105人と約2倍ということであります。駅利用住民からさまざまな要望の声を寄せられておりまして、さらなる利便性の向上に向けた駅へとなるように求めるものであります。

そこで、伺います。

まず1点目でありますけれども、車椅子利用者がトイレを利用できるように、おゆみ野駅に多目的トイレを整備することを求めますが、見解を伺います。

○議長（岩井雅夫君） 都市局次長。

○都市局次長（松本真吾君） 多目的トイレにつきましては、来年度、鉄道事業者が整備を予定しておりますので、早期に完成するよう求めてまいります。

○議長（岩井雅夫君） 樫澤洋平議員。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第5号（3月10日）

○22番（**柁澤洋平君**） はい、ありがとうございます。我々も京成さんには要望書も出しておりますので、このバリアフリーの推進をぜひ進めていただきたいと思います。

続いて、おゆみ野駅のロータリーでありますけれども、先ほどちょっと示していましたが、バスを待つ市民から、ベンチがない、または上屋もないということで、おゆみ野駅ロータリーのバス停留所付近にベンチと上屋の設置を求めますが、見解を伺います。

○議長（**岩井雅夫君**） 建設局次長。

○建設局次長兼水道局長（**出山利明君**） おゆみ野駅ロータリーへのベンチの設置につきましては、千葉市歩行空間のベンチ設置計画に基づき、来年度に2カ所のバス停留所に1基ずつベンチを設置する予定としております。

なお、バス停留所の上屋につきましては、道路特定事業計画において、現在、設置の計画はございませんが、今後、バスの利用状況などを調査した上で、設置の必要性について検討してまいります。

○議長（**岩井雅夫君**） 柁澤洋平議員。

○22番（**柁澤洋平君**） ぜひ、私も、ちょっと今示してありますけれども、あそこはバス停なんですね。私も朝立つときがありまして、結構、お子さんを含めて待っていらっしゃる方が多いわけでありまして、ぜひお願いをしたいというふうに思います。

続いて、同程度の乗降人員にあるのが、この京成千原線の学園前駅、また、ちはら台駅なんですけど、その2つの駅には駅前交番が設置をされております。ですが、同程度のおゆみ野駅は交番設置がないということでもあります。子供の通学経路でもあります、このおゆみ野駅のロータリーへ、安心・安全な駅やまちづくりのために、地元住民からの要望の多い交番設置を求めますが、見解を伺います。

○議長（**岩井雅夫君**） 市民局長。

○市民局長（**曾我辺 穰君**） 交番の設置については、千葉県警察の所掌事務となっていることから、おゆみ野駅への交番設置に関する地元からの御要望については、千葉県警察へ情報提供してまいります。

○議長（**岩井雅夫君**） 柁澤洋平議員。

○22番（**柁澤洋平君**） おゆみ野駅の利用者の願いは、何といたっても高過ぎる運賃の値下げであります。

スライドをごらんください。

JR外房線の鎌取駅から千葉駅への運賃は200円、定期代6カ月、2万8,520円。一方で、同程度の京成千原線おゆみ野駅から千葉中央駅への運賃は330円、定期代6カ月で6万9,560円と、運賃は1.6倍、定期代は2.4倍も格差なんです。千原線沿線のおゆみ野地域の住民は、高額なこの千原線を利用せずに、JRを多数利用するという状況になっていまして、鎌取駅がどんどん、どんどん、今、混雑しております。まちづくりの観点からも、これは早急な運賃改善が必要と考えます。

そこで伺います。

2018年に、私は一般質問で、この本市や京成電鉄が入って、毎年開催される京成電鉄千原線整備促進検討会議、これにおいてですね、運賃引き下げを強く求めるように質問をいたしました。本年1月に、この検討会議が開催されたということでもありますけれども、本市から運賃引き下げであったり、または複線化問題について強く働きかけたのかどうか、お聞かせください。

○議長（岩井雅夫君） 都市局次長。

○都市局次長（松本真吾君） 本市は、これまでも、千葉県、市原市及び京成電鉄株式会社で構成する検討会議において、運賃の引き下げなどについて要望しており、本年1月の会議では、京成千原線が京成千葉線と比較して運賃が割高になっていることが利用促進につながっていない可能性を指摘し、少額であっても値下げについての検討を始めることが重要である旨、本市として意見したところでございます。

また、複線化につきましては、鉄道事業者が今年度、国土交通大臣あてに事業計画や工事施工認可等について、10年間の延長申請を行い認可されたことから、今後も実現に向けた利用促進策等の検討について4者で取り組んでまいります。

○議長（岩井雅夫君） 柗澤洋平議員。

○22番（柗澤洋平君） 本年1月の促進会議で、市は少額であっても値下げについての検討を始めることは重要であると、こう働きかけていただいたということであります。これ自体は、今までの議事録を私は毎回見ているけれども、大きく踏み込んだ部分にはなってきたのかなという気はしていますので、ぜひ関係自治体、千葉県ないしは市原市も含めて、引き続き、ねばり強く働きかけていただきたいということであります。

続いて、三つ目のテーマ、子ども医療費助成における薬局での自己負担導入について伺います。

2019年第3回定例会において、子ども医療費を新たに薬局窓口負担とし、ゼロ歳から小学3年生、1回につき300円、小学校4年生から中学校3年生、1回500円を導入する条例が日本共産党は反対したものの、可決されました。全国で広がる子ども医療費助成無料化という流れからは大きく逆行するものでありまして、さらに言うならば、これは、千葉県内では千葉市だけが薬局窓口負担を求めるという改悪であります。

そこで、ちょっとスライドをごらんいただきたいと思えます。

まずプロセスの問題です。2016年に子ども医療費を中学3年生まで拡充するに当たっては、これは市民に対して大規模なアンケート調査を行ったんです。ここに書いてあるとおり、2万7,000人が回答している、こういうアンケートがあった。ただ、今回は、薬局での自己負担導入によって多くの市民に影響を与える問題でありながら、こういうアンケートを実施していないということでもあります。

そこで伺います。

2016年に子ども医療費を拡充する際には、市民の意見を参考に意思決定を図ったプロセスがありました。今回、なぜ薬局窓口負担導入は、市民から意見を聞こうとしないのか。

○議長（岩井雅夫君） こども未来局長。

○こども未来局長（峯村政道君） 保険調剤への保護者自己負担導入は、地方単独事業として多額の財源を要して実施をしている子ども医療費助成制度を継続させつつ、子育て支援の充実、拡充が必要な新たな需要に制度の見直しによる財源を活用し、子ども施策全体を充実させるため、条例改正を行ったものでございます。

今後も、受給世帯の保護者や医療機関に対して丁寧な説明を行ってまいります。

○議長（岩井雅夫君） 柗澤洋平議員。

○22番（柗澤洋平君） スライドをごらんください。

2019年11月、市長のツイッター対話会の資料であります。千葉市のひとつづくりの方向性～こ

令和2年第1回定例会会議録第5号（3月10日）

ども政策編〜と、こういうテーマで展開をされたわけであります。

私、この子ども医療費の負担をふやす問題というのは、これは一切、これを見ますと展開されていない、触れられていないというわけでありまして、私は、この子育て施策をテーマに対話しようというのであればですね、この子ども医療費の問題も当然テーマとして盛り込んで、市民の皆様から意見を聞くべきではないかというふうに思うわけであります。

そこで、市長に伺いたいと思います。なぜ昨年11月のこのツイッター版市長対話会で、子ども政策をテーマに上げながら、資料に子ども医療費負担増問題を盛り込み、市民の皆様から意見を聞こうとしなかったのか。

また、本年5月、これはありますので、ぜひ、この場で子ども医療費負担増について市民から幅広く意見を聞くべきというふうに考えますが、市長の見解を伺います。

○議長（岩井雅夫君） 熊谷市長。

○市長（熊谷俊人君） 子ども医療費助成は、社会保障制度の一環として、国の制度により実施されるべきであり、財政措置を含めた全国統一的な制度の創設を求めているところです。

しかしながら、国の制度が創設されるまでの間、地方単独事業として多額の安定財源を要し実施をしている子ども医療費助成制度を維持していくとともに、子育て支援の充実、拡充が必要な需要に制度見直しによる財源を活用して、子ども施策全体の充実を図るという本市の政策判断に基づき、昨年の第3回定例会に条例改正議案を提出させていただいたところであります。

昨年11月のツイッター版市長との対話会に関する質問項目については、喫緊の課題である保育所及び子どもルームの待機児童解消策などに内容を絞り、市民意見を伺うこととしたものであります。

5月の対話会というのはですね、大体予算に関する対話会という形になっておりまして、その対話会の資料というのは、大体は予算発表時に使用した資料をもとに実施しております。その予算発表時の資料には、この今回の見直しについて書いておりますし、それによってどういふ事業が充実したのか、市民にもその両方について考えられる資料となっておりますので、通常であれば、そうした形で市民との対話の中で用いていることとなります。

今回、新型コロナウイルスの関係がありますので、5月の対話会はどのようなテーマ、内容にするのかというのは、まだ未確定の部分がありますが、通常、我々としてはそういう考え方で臨んでいるということであります。

いずれにしても、本年8月の実施までの間を通じて、引き続き、受給世帯の保護者や医療機関に対して、市政だより、市ホームページ及び周知用ポスターの掲示など、各種媒体を用いた丁寧な説明に努めるなど、新制度の円滑な実施に向けた周知に取り組んでまいります。

○議長（岩井雅夫君） 梶澤洋平議員。

○22番（梶澤洋平君） 私は、ツイッター対話会というのは、すごい貴重な取り組みだなど、市長だからこそ、できるんじゃないかなと思う施策、やり方だと思っています。だからこそ、施策を決定する前も含めて、市民の皆様から意見を聞く機会として活用していただく必要があるんじゃないかなということであります。

続いて、スライドをごらんいただきたいと思います。

子ども医療費助成制度の見直しの代替事業の活用ということでありまして、上、小中学校のエアコンの管理光熱費1億2,000万円ということなんです。

そこで伺いますが、学校教室エアコン光熱費というのは、これは毎年かかるものでありまし

て、来年度はこれ賄えるかもしれません。次年度はまた別の福祉カットをして賄うつもりなのかどうか。学校教室エアコン光熱費は、年間約1億2,000万円、千葉市一般会計予算で言えば、これは0.03程度ということであります。これ、福祉カットをせずにですね、財政局長に申し上げたいのは予算措置すべきだというふうに思いますが、見解お聞かせください。

○議長（岩井雅夫君） 財政局長。

○財政局長（小池浩和君） 子ども医療費助成の保険調剤への保護者自己負担導入は、来年度に限った時限的な措置ではないことから、別の事業の見直しにより今回行った子ども施策の充実に充当していくことはありませんが、今後、ますます人口減少、少子・高齢化が進展していく中で、市民ニーズに的確に対応し、限られた財源を効率的に配分するため、市民生活に与える影響を考慮しつつ、事務事業の見直しを行っていく必要はあるものと認識をしております。

○議長（岩井雅夫君） 梶澤洋平議員。

○22番（梶澤洋平君） 納得しかねる答弁であります。なぜ小中学校のエアコンの光熱費、ほかの自治体でありますかね、エアコンの光熱費を子ども医療費の削減から賄うなんていう自治体は。私は、そういうやり方は恥ずかしいというふうに思います。

このスライドをごらんください。

もう一つ言うなれば、この子ども医療費の助成制度の決算額であります。平成27年から見ていただくとおり、実は下がっているんです。約1億5,000万程度減少している。子ども医療費制度維持が理由だというわりには、これは下がっているんです。ですから、これ、制度維持を理由にというのは問題であって、市民に適切な情報提供や説明をすることは必要だと思いますが、いかがですか。

○議長（岩井雅夫君） こども未来局長。

○こども未来局長（峯村政道君） 子ども医療費総額は、受給者数の減少などにより微減しておりますが、地方単独による医療扶助として依然として約30億弱の予算規模を有する事業となっております。また、多様な子育て支援ニーズに対応するため、児童福祉費は毎年度増加傾向にあり、多額の財源を要して実施をしている同制度を維持していくための見直しであることについて御理解が得られるよう説明に努めてまいります。

○議長（岩井雅夫君） 梶澤洋平議員。

○22番（梶澤洋平君） 子ども医療費の負担増を知った市民から、さまざまな声が寄せられています。例えば、子供が3人いらっしゃる家庭で、花粉アレルギーがあると。ひどいときはひと月に、3人いるものですから10回ぐらいお医者さんに行くということなんですね。負担がふえたら医者に行くのをためらうかもしれませんと、こういう声なんです。

私が最も危惧するのは、持病を抱えるお子さんが、子育て世帯への負担が加重化して医療機会を失わせて、子供の病状を悪化してしまうのではないかというなんです。

ここで伺いますけど、昨年度において、子ども医療における通院受診診療で、ひと月当たり最高何回受診したことがあるのか。

○議長（岩井雅夫君） こども未来局長。

○こども未来局長（峯村政道君） 昨年度に、通院受診で診療を受けた1カ月当たりの最多日数は、26日となっております。

○議長（岩井雅夫君） 梶澤洋平議員。

○22番（梶澤洋平君） 26回ということであります。これは本当にレアなケースかもしれません

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第5号（3月10日）

んけれども、やっぱり、一方でこういう加重負担が発生しているという方がやはりいらっしゃるんです。

ここで、もう一つスライドをごらんいただきたいなと思いますけれども、千葉市の子ども医療費助成のひと月当たりの保険調剤受診日数内訳というものでございます。ひと月当たり最高は12回ということでございました。仮にこれ、小学4年生の方であれば、ひと月当たり6,000円負担がふえていますということになるんですね。ひと月3回が2万4,445件、5回も2,676件、2回以上保険調剤を受けている件数というのは、12万9,498件、これは全体の約2割程度になっているということでもあります。

その上で伺いますが、新たに薬局窓口負担、これを導入しますと、ひと月に複数回通う世帯というのが経済的に追い詰められることとなります。子供の医療機会を遠ざけて子供の病気が重症化するということにつながると、これは問題と考えないのか、伺います。

○議長（岩井雅夫君） こども未来局長。

○こども未来局長（峯村政道君） 制度見直し後の子ども医療費助成制度につきましても、現行制度と同様に、経済的負担が大きい市民税所得割非課税世帯は、自己負担額を無料とすることとしており、子供の健康維持という制度の趣旨が損なわれない範囲で、必要最小限の御負担をいただくことについて、受給世帯の保護者や医療機関に対して丁寧な説明に努めてまいります。

○議長（岩井雅夫君） 梶澤洋平議員。

○22番（梶澤洋平君） スライドをごらんください。政令市の子ども医療費助成について調査をしてみました。

さいたま市と名古屋市は、中3まで無料と。また、2回目、3回目以降は無料と回数制限を導入している政令市というのは、札幌市、仙台市、新潟市、大阪市、堺市、神戸市と、6市となっています。ちなみに、新潟市は子供が3人以上の家庭は助成するなど、加重負担に対する軽減、これは独自の取り組みを進めていただいているわけでありまして。

千葉市のこども未来応援プランの作成時にアンケート調査をされたじゃないですか。あの中で、8.7%が医療費の支払いが困難であったと、こういう回答をしています。既に受診抑制というのは、現状発生しているというのは、アンケートでも浮き彫りになっているわけでありまして、安心して子供の医療を受けられる千葉市とするためには、私は、まずは、この仙台市なんかやっていたら2回目以降無料とする回数制限であったり、または新潟市が実施するような多子世帯への負担軽減などを検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（岩井雅夫君） こども未来局長。

○こども未来局長（峯村政道君） 現在、千葉県の子ども医療費助成制度において自己負担額の回数制限や多子世帯に関する負担軽減措置が存しておらず、本市が独自で実施するためには、多額の安定財源が必要となることから、実施することは困難なものと考えております。

○22番（梶澤洋平君） 大変残念な答弁をされております。

何か同じような繰り返しになっているような気がしますけれども、これを見てください。スライドをごらんください。

子ども医療費助成の状況を、ちょっと近隣の自治体を調べてみました。四街道市を見ますと、今、ゼロ円で受けられます。ですから、千葉市は、これ、小学4年生以上で調剤を受けると1,000円になる。つまり、1,000円の格差が生まれるということでもあります。

私のもとに市民から、今回の千葉市の負担で、子供をもう一人産むのを控えようかとも考えるということ。また、四街道市に引っ越すべきか検討する。または、別の方は、千葉市に移り住んだことを後悔していると。たかが300円、500円でありますけれども、子育て世代にとって、これは大きいんですよ。だから、これだけのことになっちゃうんです。

私がここで伺いたいのは、子どもは宝です。少子化を本気で解消する施策こそが今千葉市には必要なんだと。子供の健康と命に悪影響を与える子ども医療費の改悪を一度立ち止まって市民から一度アンケートなど、意見を聞く機会を持とうじゃないですか。こども未来局長、いかがですか。

○議長（岩井雅夫君） こども未来局長。

○こども未来局長（峯村政道君） 保険調剤への保護者自己負担導入は、子ども医療費助成制度を継続させつつ、子育て支援の充実、拡充が必要な新たな需要に制度の見直しによる財源を活用し、子ども施策全体を充実させるために実施をするものと考えております。

市民アンケート等を改めて行う予定はございませんが、今後も、受給世帯の保護者や医療機関に対して、丁寧な説明に努めることはもとより、多様化する子育て支援に的確に対応するなど、本市で産み育ててよかったと思えるまちづくりに取り組んでまいります。

○議長（岩井雅夫君） 梶澤洋平議員。

○22番（梶澤洋平君） 丁寧な説明という言葉が何度も出てくるんですけども、全く真摯に私の答弁に向き合っていない。極めて遺憾だということをおきたいというふうに思います。

スライドをごらんください。

やっぱり、最後は財政的な話になるのかなというふうに思うんです。

千葉市の新年度予算における大型開発をちょっとまとめさせていただきました。約新年度は79億円と、これは前年の約2倍ぐらまでふくれ上がっているということでありまして、ちょっと右側にお示ししているのは中央公園、通町公園であります。あそこに本当に30億円の血税を投入して大丈夫なのかと、それだけの効果がありますかということが、やはり市民の皆様からも多く御意見を頂戴している。

そこで、予算編成権のある市長に伺いたいというふうに思います。

これは、立派な参道はつくれなくても多くの市民は困りません。しかし、子ども医療費を引き上げることによって、子供の医療を遠ざかる家庭というのが出るんです。結果的にお子さんの体調を崩しちゃったりする子が出ます。子ども医療費見直しの財源の2億円がどうしても必要だというんだったら、こういった中央公園、通町公園の整備の予算縮小を検討していただいて、子ども医療費負担増を撤回するよう再考することを市長に強く求めます。見解を伺います。

○議長（岩井雅夫君） 都市局次長。

○都市局次長（松本真吾君） 中央公園・通町公園連結強化事業は、千葉駅周辺の活性化ランドデザインの先行整備プログラムとして位置づけ、中央公園と千葉神社をつなぎ、本市のアイデンティティーの一つである千葉氏を身近に感じ、歴史的、文化的な要素を取り込んだ千葉らしさを感じさせる新たな価値を生み出す公園として整備するものでございます。

整備に際しましては、コスト意識を持って取り組むとともに、美術館などの集客施設とも連携を図り、人の回遊性を高め、経済活動や消費行動を促進させ、千葉都心の魅力向上に努めてまいります。

令和2年第1回定例会会議録第5号（3月10日）

○議長（岩井雅夫君） こども未来局長。

○こども未来局長（峯村政道君） 子ども医療費助成制度の見直しについては、昨年の第3回定例会において承認いただいていますことから、今後も受給世帯の保護者や医療機関に対して丁寧に説明し、御理解が得られるよう努め、本年8月からの円滑な実施に向けて的確に対応をしてまいります。

○議長（岩井雅夫君） 梶澤洋平議員。

○22番（梶澤洋平君） スライドをごらんください。

これは、2017年度の学校歯科治療調査報告ということで、千葉県保険医協会さんが千葉県内の中で調査された形で、学校歯科検診で要受診でも未受診という方が52%いたということであり、経済的な貧困だとか歯科治療の認識不足があるとは指摘されていますけれども、やっぱりこういった問題が出ている。

最後に市長に伺おうと思いましたが、時間がありません。申し上げたいということであり、す。

一つは、やはり、市民の皆様への説明が不足している。アンケートもとらずに、このまま突っ走るとするのは、これは市民軽視であります。

2点目は、財政的な理由というものも破綻していると。4年で1億5,000万円の減額があるという中で……

○議長（岩井雅夫君） 残り30秒です。

○22番（梶澤洋平君） （続）一方で、79億円も予算を大型開発に投入するわけでありますから、住民福祉の向上に反しているということであります。

3点目は、子どもの貧困が加速する中で、多子世帯加重負担、こういったところに、しっかりと検討して医療抑制をいかに減少させるかを千葉市は考えなければいけないんだということであります。

以上のことから、この窓口負担、断じて認めることはできない、再考すべきだということを市長に申し上げて終わります。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） 梶澤洋平議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明日は、午前10時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会といたします。御苦労さまでございました。

午後4時8分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

千葉県議会議長 岩 井 雅 夫

千葉県議会副議長 段 木 和 彦

千葉県議会議員 岡 田 慎

千葉県議会議員 安 喰 初 美